

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2024年 4 月 1 日
(第62期) 至 2025年 3 月31日

株式会社 キ ム ラ タ ン

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第62期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	10
3 【事業等のリスク】	12
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	14
5 【重要な契約等】	18
6 【研究開発活動】	18
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	38
1 【連結財務諸表等】	39
2 【財務諸表等】	79
第6 【提出会社の株式事務の概要】	93
第7 【提出会社の参考情報】	94
1 【提出会社の親会社等の情報】	94
2 【その他の参考情報】	94
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	95

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【事業年度】	第62期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 九鬼 祐一郎
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地 三宮センチュリービル
【電話番号】	078-806-8234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木村 裕輔
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区京町83番地 三宮センチュリービル
【電話番号】	078-806-8234 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 木村 裕輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	4,708,413	4,237,950	3,547,998	1,284,786	1,758,327
経常利益又は経常損失(△)	千円	△434,574	△609,468	△1,037,311	△19,256	10,421
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	千円	△416,267	△892,901	△1,134,660	40,732	△46,439
包括利益	千円	△410,534	△898,768	△1,134,529	27,921	△46,471
純資産額	千円	1,002,451	119,722	168,396	921,341	1,132,598
総資産額	千円	3,470,150	2,587,238	7,629,501	8,304,013	10,091,215
1株当たり純資産額	円	6.72	0.67	0.74	3.82	4.43
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	円	△3.15	△6.07	△6.25	0.17	△0.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	0.17	—
自己資本比率	%	28.5	3.8	2.0	11.0	11.2
自己資本利益率	%	—	—	—	4.45	—
株価収益率	倍	—	—	—	104	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	千円	△247,841	△272,571	△37,733	66,971	330,668
投資活動によるキャッシュ・フロー	千円	△570,309	647,566	△1,366,906	△158,395	△328,113
財務活動によるキャッシュ・フロー	千円	1,056,946	△276,702	991,087	503,037	△265,645
現金及び現金同等物の期末残高	千円	369,398	468,966	55,566	467,180	204,091
従業員数(外、平均臨時雇用者数)	人	115 (297)	100 (272)	34 (155)	20 (12)	30 (11)

- (注) 1 第58期から第60期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月		2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高	千円	3,588,930	3,132,399	2,012,810	506,058	551,435
経常損失(△)	千円	△405,038	△565,324	△798,275	△98,481	△88,133
当期純損失(△)	千円	△433,022	△854,344	△1,040,794	△83,342	△85,542
資本金	千円	2,198,515	2,203,100	2,796,300	3,165,079	3,296,666
発行済株式総数	千株	146,960	147,460	203,184	239,784	255,784
純資産額	千円	997,521	155,405	296,698	938,447	1,110,523
総資産額	千円	2,823,436	2,062,771	8,063,650	8,368,853	8,240,886
1株当たり純資産額	円	6.69	0.91	1.37	3.89	4.34
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	円	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失 金額(△)	円	△3.28	△5.81	△5.73	△0.35	△0.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	34.8	6.5	3.5	11.1	13.5
自己資本利益率	%	—	—	—	—	—
株価収益率	倍	—	—	—	—	—
配当性向	%	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	人	60 (9)	44 (5)	20 (3)	20 (2)	20 (2)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% %	100 (142)	72 (139)	80 (153)	72 (217)	196 (213)
最高株価	円	39	27	24	24	68
最低株価	円	22	17	18	17	16

- (注) 1 第58期から第61期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 2 第62期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第59期の期首から適用しており、第59期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。
- 4 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1925年 4 月	創業者木村坦が神戸市において、木村坦商店の商号をもって、ベビー衣料品の製造販売を開始
1948年 5 月	株式会社木村坦商店を設立
1964年12月	木村坦株式会社を設立し、株式会社木村坦商店の業務を継承
1964年12月	横浜支店を開設
1964年12月	名古屋営業所を開設
1968年10月	札幌営業所を開設
1969年 8 月	東京支店を開設
1971年 1 月	名古屋営業所を移転し、名古屋支店に改称
1971年 3 月	神戸本社 2 号館を建設
1971年10月	仙台支店を開設
1972年11月	東京第 2 支店を開設
1973年 1 月	札幌営業所を移転し、札幌支店に改称
1973年 2 月	福岡支店を開設
1973年 2 月	株式額面を変更するため木村坦株式会社を休業中の興生産業株式会社に吸収合併させた上、同時に存続会社の商号を株式会社キムラタンに変更
1974年 7 月	神戸本社 3 号館を建設
1974年 8 月	大阪証券取引所市場第 2 部に株式上場
1976年12月	広島支店を開設
1977年11月	名古屋第 2 支店を開設
1983年 6 月	本社営業部ビルを神戸市ポートアイランドのファッションタウン内に建設
1984年 7 月	大阪証券取引所市場第 1 部に指定替え
1990年10月	須磨流通センターを建設
1991年 4 月	名古屋第 2 支店を名古屋支店に統合
1991年12月	横浜物流倉庫を建設
1992年 4 月	東京第 2 支店を東京支店に名称変更し、旧東京支店ビルを東京支店渋谷ビルに名称変更
1993年10月	旧東京支店渋谷ビルに東京支店の機能を移し、テーオーシービルは常設展示会場機能に特化
1994年 3 月	北海道地区の営業機能を東京支店に統合したため札幌支店を閉鎖
1995年 3 月	東京支店を改修して常設展示場を設置し、テーオーシービルの常設展示場を閉鎖
1995年 8 月	中国・四国・九州地区の営業機能を本社に統合したため、広島支店と福岡支店を閉鎖
1996年 4 月	東北地区の営業機能を東京支店に統合したため、仙台支店を閉鎖
1996年 6 月	中部地区の営業機能を本社に統合したため、名古屋支店を閉鎖
1999年 6 月	物流機能を本社営業部ビルに統合したため、須磨流通センターと横浜物流倉庫を閉鎖
2001年 4 月	本社機能を本社営業部ビルに統合したため、本社 2 号館と本社 3 号館を閉鎖
2004年 1 月	新たに I T 関連事業に参入するため、E & E 事業部を設立するとともに、東京支店に事務所を開設
2005年 2 月	中部地区以東の営業機能を本社営業部ビルに統合
2005年 7 月	ポートアイランド本社ビルの売却に伴い、本社機能をアーバンエース三宮ビルに移転し、物流機能はポートアイランド内の神和物流センターに移転
2005年 9 月	当社の75%出資子会社、利覇来科（天津）電子有限公司設立
2005年12月	オプト株式会社の株式を62.5%取得し、子会社化
2007年 2 月	当社の86%出資子会社、株式会社マメメディア設立
	利覇来科（天津）電子有限公司の株式を25%取得し、100%完全子会社化
2007年12月	オプト株式会社の全株式を売却
2008年 2 月	株式会社マメメディア、利覇来科（天津）電子有限公司の閉鎖を決議
2008年 4 月	I T 関連事業の撤退を決議
2008年 9 月	本社機能をポートアイランド内の神和ビルに移転
2009年11月	本社機能を神和物流センター内に移転
2010年 3 月	当社の100%出資子会社、株式会社キムラタンリテール設立
2012年10月	当社の100%出資子会社、上海可夢楽旦商貿有限公司を上海に設立
2013年 2 月	本社機能を新クレセントビル（三宮）に移転し、物流機能については全面外部委託化を実施
2018年 1 月	企業主導型保育園事業に参入することを決定し、当社の100%出資子会社、株式会社キムラタンフロンティアを設立
2018年 4 月	本社機能を水木ビルディング（神戸市中央区）に移転
2019年 3 月	中西(株)の株式を100%取得し、完全子会社化
2021年 1 月	不動産事業への参入を決定
2022年 2 月	アパレル事業を大幅に縮小し、不動産事業を拡大する事業ポートフォリオの転換を決定

2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行 株式会社キムラタンエステート(2022年 9 月 6 日付で和泉商事有限会社から商号変更しております。)の株式を100%取得し、完全子会社化
2022年11月	本社機能を三宮センチュリービル(神戸市中央区)に移転
2023年 2 月	中西株式会社の全株式を譲渡したことに伴い、連結の範囲から除外
2023年12月	上海可夢楽旦商貿有限公司が清算終了したことに伴い、連結の範囲から除外
2024年 1 月	株式会社キムラタンプロパティ(2024年 1 月31日付で有限会社月光園から商号変更しております。)の株式を100%取得し、完全子会社化
2024年 8 月	イストグループ(株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社)の株式を100%取得し、完全子会社化
2025年 2 月	SwanStyle株式会社の株式の取得を決定
2025年 3 月	有限会社九建機材の株式を100%取得し、完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、連結財務諸表提出会社（当社）、連結子会社8社、持分法非適用関連会社1社で構成されております。主要な事業は、不動産事業、アパレル事業、及びその他事業として、ウェアラブル事業であります。

不動産事業としては、株式会社キムラタンエステート、株式会社キムラタンプロパティにおいて不動産賃貸業を営んでおります。加えて、2024年8月30日付でイストグループ（株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社）を、2025年3月27日付で有限会社九建機材を各々発行済株式の全部の取得により子会社化し、新規に連結の範囲に含めております。

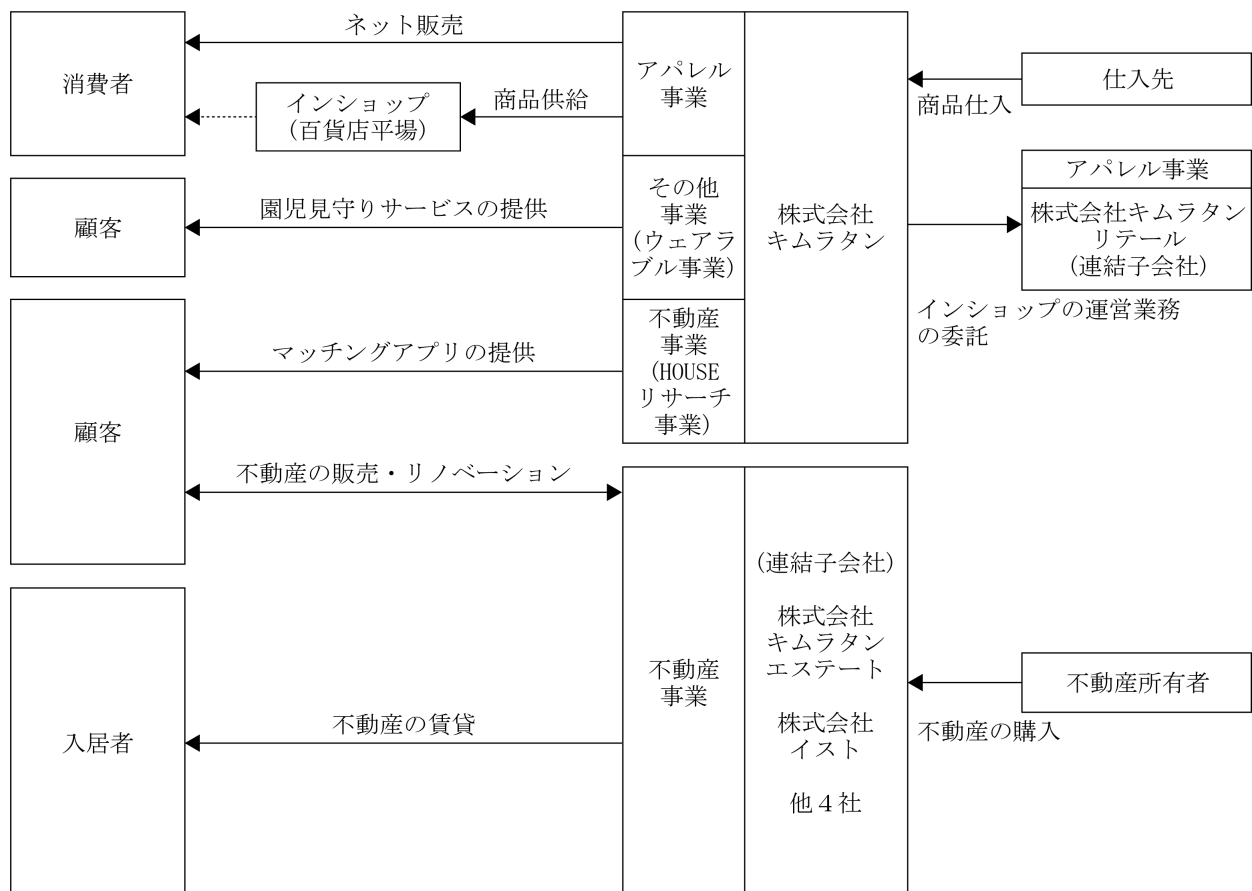
これまで不動産事業におきましては、賃貸業を中心に活動してまいりましたが、前掲のイストグループにおいては、リノベーションにより付加価値を高めた中古物件の販売を強味としており、さらに2024年9月に譲り受けた不動産関連のマッチングプラットフォーム事業と連携して、再販事業を新たな事業の柱とすべく注力しております。

アパレル事業は、ベビー・子供服、その他衣料雑貨等の自社企画・設計による独自性のある高付加価値で品質にこだわった製品を中心に、国内においては、百貨店におけるインショップ（得意先売場内の自社ブランドコーナーにおいて、自社販売員が消費者に接客販売を行い、店頭在庫の管理も自社販売員が行う形態）の運営、ネット通販による消費者への直接販売を行っております。ショップ業態における店舗運営業務について当社が連結子会社である㈱キムラタンリテールに委託しております。

その他事業として、ウェアラブル事業は、ウェアラブルIoT技術を用いた園児見守りソリューションとして、園児の午睡の見守りや体調変化のチェックなどのサービスを主に全国の保育施設に提供することで、安心・安全の確保と保育の質の向上に貢献することを目指しております。

なお、その他事業として区分しておりました㈱キムラタンフロンティアにつきましては、現在事業活動を休止しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社キムラタンリテ ール	兵庫県神 戸市中央 区	1,000	アパレル 事業	100.0	当社店舗の運営業務を委託しており ます。 役員の兼任等 当社役員 2名
株式会社キムラタンエス テート※3、4	大阪府大 阪市	10,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 4名
株式会社キムラタンプロ パティ	兵庫県神 戸市中央 区	3,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 1名
株式会社イスト (イストグループ) ※3、5	宮城県仙 台市泉区	2,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 1名
株式会社ライブ (イストグループ) ※3、5	宮城県仙 台市泉区	1,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 一名
コネクト株式会社 (イストグループ) ※3、5	宮城県仙 台市泉区	1,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 一名
有限会社九建機材	福岡県三 潴郡	5,000	不動産事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 一名
株式会社キムラタンフロ ンティア※6	兵庫県神 戸市中央 区	8,000	その他事 業	100.0	役員の兼任等 当社役員 1名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 特定子会社に該当しております。

4 株式会社キムラタンエステートについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	932,169千円
	(2)経常利益	122,002千円
	(3)当期純利益	93,575千円
	(4)純資産	2,221,392千円
	(5)総資産	7,255,310千円

5 株式会社イストについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	361,552千円
	(2)経常利益	41,218千円
	(3)当期純利益	32,410千円
	(4)純資産	158,414千円
	(5)総資産	2,063,767千円

6 株式会社キムラタンフロンティアについては、保育園事業を行っていましたが、現在事業活動を休止しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	15(-)
アパレル事業	8(11)
その他事業	2(-)
全社(共通)	5(-)
合計	30(11)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ従業員数が10人増加しております。これはM&Aによる連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
20(2)	53.3	23.1	4,454

セグメントの名称	従業員数(人)
不動産事業	5(-)
アパレル事業	8(2)
その他事業	2(-)
全社(共通)	5(-)
合計	20(2)

- (注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社において、「キムラタン労働組合」が1976年8月に結成されております。また、2025年3月31日現在の組合員数は6人であり、現在はいずれの上部団体にも属していません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、常時雇用する労働者数が100人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、2025年4月に創業100年を迎えましたが、次の100年に向けた新たな事業展開として、「衣・健・住」を軸とした戦略的ビジネスモデルを推進しています。この3領域への集中投資とシナジー創出により、収益性の向上と社会的価値の両立を目指してまいります。

「衣」ブランド価値の再構築と差別化による収益力強化

当社の原点である子ども服事業は、「キムラタンらしさ」を追求した独自のブランド価値の確立により、競争優位性を高めてまいります。現状の経営資源を有効に活かすために差別化された領域への集中戦略に転換し、ターゲット層を絞り込み、エッジの効いたブランドポジショニングにより、顧客ロイヤルティの向上と収益性の改善を図ってまいります。

「健」少子高齢社会に対応したヘルスケア領域への展開

当社はこれまで園児見守りサービス「cocolin」を通じて、保育施設内の安全・安心を支援してまいりましたが、少子高齢化を踏まえ、高齢者を対象とした熱中症対策を含む「室内見守り」分野へ事業領域を拡大します。

特に高齢者の室内での熱中症が深刻な問題となっている状況を踏まえ、高齢者向け見守りサービスの開発に着手し、熱中症アラート機能等を備えた商品・サービスを提供することで、新たな収益機会を創出してまいります。

「住」資産性・社会性を兼ね備えた不動産事業の拡大

生活の基盤である「住」領域では、以下の4つの収益モデルを通じて、安定的かつ成長可能な事業基盤の構築を進めます。

① 賃貸不動産の保有による安定収益の確保

収益性の高い賃貸資産の保有により、企業経営に必要なキャッシュ・フローの安定化を図ります。

② 空き家の再生・再販売

約900万戸とも言われる日本の空き家問題に対し、当社はリノベーション等を通じて、低価格・高付加価値な中古住宅として市場に再供給。資源の有効活用と地方活性化を両立させます。

③ 不動産小口化投資商品の提供

不動産特定共同事業の許可を活かし、再生物件を小口化・証券化して投資家に提供。利回りに加え、ESG視点からの再生型資産運用という新たな投資価値を創出します。

④ 地域密着型のマッチングプラットフォーム運営

地方移住やリノベーション希望者と、地元工務店・デザイン事務所をつなぐマッチングサイトを構築。地域経済への波及効果を生み出しながら、当社のプラットフォームビジネスとして収益化を図ります。

以上の「衣・健・住」の各領域において、社会課題の解決と収益性の両立を図ることで、持続可能な成長と企業価値の最大化を実現してまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、2025年3月期において営業利益1億34百万円、経常利益10百万円を計上いたしましたが、最終損益では46百万円の純損失を計上する結果となりました。この結果を真摯に受け止め、今後の持続的成長に向けては、収益力の一層の強化と安定的かつ健全な財務基盤の構築が喫緊の課題であると認識しております。

① 不動産事業の戦略的拡大と基盤強化

2024年8月、当社はリノベーションによって中古物件の資産価値を再生するノウハウを有するイストグループを子会社化し、「再販事業」を当社の新たな事業の柱として位置づけました。また、同年9月には株式会社メディアグループより「HOUSEリサーチ」事業を譲受。これにより、中古住宅を取得したい一般顧客と住宅会社をつなぐマッチングプラットフォームへと刷新を進め、再販事業との相乗効果を通じた新たな収益源の創出を目指しております。

さらに、2025年2月には、不動産特定共同事業の許可を保有する株式会社SwanStyleの株式取得を決定。これにより、個人投資家からの資金調達を可能とする小口不動産投資スキームの導入を進め、不動産関連収益モデルの多角化と投資家層の拡大を図ります。

当社グループでは、不動産ビジネスの中核をなす「賃貸事業」「再販事業」「不動産特定共同事業」「マッチング事業」という4領域のバランス最適化を志向しており、物件選定・取得、リノベーション、販売チャネルに至るまでの体制をグループ全体で構築することで、経営資源を最大限に活用し効率的な事業運営を図ってまいります。

今後も、物件ポートフォリオの最適化や物件仕入における積極的な情報収集とスピーディーな意思決定を行い、不動産事業の中長期的な利益成長を目指してまいります。

② アパレル事業：ブランド価値再構築と収益体質の改善

アパレル事業においては、売上の拡大よりも「キムラタンらしさ」の再構築によるブランド価値の向上を最優先課題とし、顧客セグメントの再定義と選択と集中による差別化戦略を推進しております。具体的には、特定のニッチ層に向けた商品開発を強化し、ブランドロイヤリティの高い顧客基盤の構築を目指します。

また、SNSを中核としたデジタルマーケティング施策を通じてブランド認知の再拡大と新規顧客獲得に注力するとともに、粗利益率の向上、在庫消化率の改善による事業体質の改善に取り組んでおります。これにより、アパレル事業の収益性回復と再成長への道筋を明確に描いてまいります。

③ ウェアラブル事業：事業領域の拡張と中長期的成長戦略

ウェアラブル事業においては、2025年3月期も導入園数および利用園児数が順調に増加し、保育現場での事故防止への関心の高まりを追い風に、今後も安定した成長が見込まれます。

一方で、国内出生数の減少という構造的課題に対応すべく、当社はウェアラブルIoTの応用領域を保育領域にとどまらず高齢者福祉・介護分野へと拡張する方向で舵を切っております。

2025年3月には、高齢者向けの室内熱中症リスク軽減をテーマに、ミツフジ株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。これは、高齢者の室内事故防止や健康モニタリングへの技術応用を通じて、新たなソリューション型サービスとしての収益モデルの構築を目的としています。

今後は、園児見守り領域と高齢者見守り領域の両輪による事業展開を推進し、中長期的に社会課題の解決に資する成長エンジンの確立を図ってまいります。

当社グループでは、これらの取り組みを通じて、持続的な増収・増益の実現を目指すとともに、キャッシュ・フローの最大化と自己資本の充実を図り、経営の安定性を高めてまいります。加えて、今後の成長戦略においては、M&A・アライアンスを含めた柔軟かつ機動的な経営判断を通じて、企業価値の長期的な向上に一層努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、サステナビリティに関しては事業に関連する領域で取り組んできましたが、中長期的な成長や持続可能性を確保するために、事業の多様化や効率化を図るとともに、経済・社会の持続的な発展に貢献することが必要不可欠であると考えております。今後、サステナビリティを広く経済、社会、環境の視点で捉え継続的に取り組んでまいります。

(1) ガバナンス及びリスク管理

現在、当社グループでは取締役会を中心としたガバナンス体制を構築しておりますが、経済・社会の持続的な発展に貢献し、企業価値を向上させるためには、サステナビリティ全般に関するリスク及び機会について幅広く捉え、多様な視点で検討を行う必要があると考えております。当事業年度においては、取締役を中心として事業活動や社会問題との関連性についての議論と整理を行ってまいりましたが、今後、幅広い世代が参画できるサステナビリティ推進のための仕組みを構築してまいります。また、各事業部において、事業活動に重大な影響を及ぼす懸念のあるリスクについての識別、評価を行い、社会課題の解決と当社グループの持続的成長の両面で重要な課題については、取締役会においてリスク及び機会の審議及び監督を行う体制を構築しております。

ガバナンスの構築においては、具体的には以下のような論点で課題を整理してまいります。

戦略を策定し具体的な目標を設定することが重要であると考えており、戦略と目標設定には、環境への影響の軽減、社会的な利害関係者との協力関係の構築、従業員と関係性の強化などが含まれることを想定しております。

また、サステナビリティに関する情報の適切な報告、透明性の確保が必要であり、企業の持続可能性に関する報告書や指標の策定、情報の公開等を行うことにより、当社グループの持続可能性への取り組みや進捗状況をステークホルダーに対して明確に伝達するよう努めてまいります。

サステナビリティに関連する問題について、社会的な利害関係者と積極的に関わり、協力関係を築く仕組みについても検討してまいります。これには、顧客、投資家、従業員、など、企業に関与する様々なステークホルダーが含まれますが、ステークホルダーとのコミュニケーションや関係構築により、企業のサステナビリティ戦略はより具体化されていくものと考えております。

(2) 人的資本に関する戦略並びに指標及び目標

当社グループでは、将来の成長・持続的な発展や競争力向上のためには、長期的な視点に立った人的資本に関する戦略が必要であり、従業員のスキルや能力向上、組織の強化、事業の多様化などを考慮し人的資本の戦略を立案・実行することは、企業の持続的な発展に寄与するものであると考えております。これまではグループ全体の業績改善が最重要課題でありましたが、今後、長期的な戦略についても前記の戦略立案と併せ取り組んでまいります。

加えて、人的投資の成功には、組織文化と従業員のエンゲージメントが重要な要素であり、従業員が成長や変革に積極的に参加し、組織の目標達成に貢献することが必要であると考えております。今後、組織文化の整備や従業員のモチベーション向上にも注力し、人的投資の効果の最大化に取り組んでまいります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 経済状況・消費動向に関するリスク

日本国内の景気変動や個人消費の低迷、所得環境の悪化などにより、当社グループの事業において需要が減少し、売上の減少や利益率の悪化を招く可能性があります。さらに、景気後退時には資金調達環境も厳しくなるため、財務基盤の安定確保が課題となる懸念があります。

(2) 災害等に関するリスク

日本は自然災害の多発地域であり、地震、台風、洪水、津波等により本社・店舗・賃貸物件やシステムインフラが被災すると、事業活動の一時停止や営業損失、復旧費用の増大をもたらす可能性があります。また、海外を含むサプライチェーンの断絶による原材料・製品供給の遅延、顧客サービスの停止等、複合的な影響を受ける恐れもあります。

(3) 不動産市況変動リスク

不動産市場は、金利水準、景気動向、不動産取引規制、建築資材価格、投資家マインドなどの複合的な要因によって大きく影響を受けます。当社グループが展開する再販事業や賃貸事業では、これらの市況変動によって、不動産価格の下落による販売利益率の低下、流動性リスク、含み損による減損損失の計上等のリスクが顕在化する可能性があります。

(4) 空室率・入居率に関するリスク

当社グループが保有・運用する賃貸物件においては、エリアの人口動態、景況感、競合物件の増加、建物の老朽化等により、空室率の上昇や賃料の下落、リフォーム費用負担の増加等が発生する可能性があります。特に以下の点に注意が必要です：

(5) 建築・改修コストの上昇リスク

再販事業における付加価値創出のためのリノベーションやリフォームは、資材価格や施工単価の上昇によるコスト圧迫を受けやすい構造です。特に建材価格の高騰（特に輸入木材・鉄鋼・コンクリートなど）、職人・施工人員の人手不足による工賃上昇、工期の遅延による機会損失等の外部要因によって価格上昇が加速するリスクがあります：

また、改修範囲が想定以上に広がることによるコスト負担増による利益計画への影響が懸念されます。

(6) 物件取得における競争激化リスク

不動産仕入の競争は年々激化しており、良質な収益物件や仕入価格が魅力的な中古住宅へのアクセスが難しくなっています。これにより、仕入価格の上昇による利益率の低下、価格上昇による長期保有リスク等のリスクが想定されます。

(7) 法的・規制リスク

不動産業界は都市計画法、建築基準法、不動産特定共同事業法など多岐にわたる法令・規制が適用される業界です。これらの規制が改正された場合、法令対応に伴うコスト増 新規プロジェクトの中止・見直し等の影響を受ける可能性があります：

(8) 天候に関するリスク

季節商品である子供服は、気温や天候の変動に大きく左右されるため、異常気象によって販売シーズンの短縮や在庫滞留が発生する恐れがあります。これにより、販売機会の喪失や値引き販売の増加、利益率の低下が生じる可能性があります。

(9) 製品の安全性に関するリスク

繊維製品の製造過程での針などの異物混入、有害物質の含有、縫製不良等は顧客の安全・健康に直接影響し、回収対応や損害賠償請求、ブランドイメージの失墜を招く恐れがあります。

(10) 市場競争力に関するリスク

ファッション市場はトレンドの変動が激しく、競合他社やファストファッションブランド、海外ブランドとの競争が激化しています。市場動向の見誤りや商品企画の遅れは、販売不振や顧客離れにつながり、ブランド価値の低下、売上・利益の減少を招くリスクがあります。

(11) 製品の仕入に関するリスク

主要生産拠点である中国における労働賃金の上昇や労働力不足は製造コストや納期に影響を及ぼす可能性があります。加えて、中国政府の規制強化や米中貿易摩擦などの地政学的リスク、及び為替変動によるコスト上昇は利益率を低下させる要因となります。これらが供給網の混乱やコスト増加を招いた場合、業績悪化を引き起こす恐れがあります。

(12) 特許・知的財産リスク

当社グループが展開するウェアラブル事業においては、IoT技術、センサー制御、通信機能、ウェアラブル端末の形状・素材、ソフトウェア等、多岐にわたる技術要素を活用しており、当該分野における特許権、実用新案権、意匠権、著作権等の知的財産権に関するリスクが存在します。

(13) 個人情報保護・法規制リスク

ウェアラブル機器が扱う個人情報や健康情報に関して、個人情報保護法や関連法規の遵守が厳しく求められています。規制強化やデータ漏洩事故が発生した場合、法的制裁や社会的信用の失墜を招き、事業継続に重大な影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の高まりなど回復基調が見られる一方、物価上昇の継続を背景とする個人消費の下押しリスクやアメリカの政策動向による世界経済への影響等、先行き不透明な状況が続いています。

このような状況の中、当社グループでは、不動産事業における収益増とコスト最小化による収益力のさらなる向上、アパレル事業における収益構造の改善、ウェアラブル事業における営業力・サービス力の強化による業績の一層の向上に注力してまいりました。さらにM&Aを中心とする成長戦略の構築と不動産関連事業の領域拡大にも取り組んでまいりました。

2024年8月には、リノベーションにより付加価値を高めた中古物件の販売を強みとするイストグループの子会社化により、「再販事業」を新たな事業の柱とすべく不動産関連ビジネスの領域拡大を進めました。同年9月には、不動産関連のマッチングプラットフォーム事業を譲り受けし、中古物件を中心とした家を持ちたい一般顧客と住宅会社をつなぐプラットフォームへと刷新することで、当社グループの再販事業を加速させるとともに、不動産関連事業における新たな収益の獲得にも挑戦してまいります。加えて、2025年3月27日付公表の「子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ」に記載のとおり、福岡都市圏のひとつに位置し、高い入居率を安定的に維持している不動産を保有する不動産賃貸業を営む有限会社九建機材の子会社化を実施しました。

当連結会計年度の売上高は、前年同期比36.9%増の17億58百万円となりました。店舗閉鎖の影響によりアパレル事業が減収となったものの、不動産事業では2024年1月及び2024年8月に実施したM&Aによる子会社収益が純増となりました。

売上総利益率は前年同期に対し1.4ポイント低下し41.3%となりました。これは主に不動産事業において再販事業及び完成工事高の構成割合が増加したことによるものであります。売上総利益額は増収に伴い前年同期比32.5%増の7億26百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、アパレル事業の店舗閉鎖や不動産事業における経費削減による減少があるものの、前掲のイストグループの子会社化による経費の純増及び同社M&Aに伴う株式取得関連費用28百万円の一括費用処理により、前年同期15.8%増の5億91百万円となりました。一方で、経費率は前年同期に対し6.1ポイント減少し33.7%となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は前年同期比261.9%増の1億34百万円（前年同期は営業利益37百万円）となりました。経常損益は支払利息、控除対象外消費税等の増加はあったものの、営業利益増により前期の赤字から一転、10百万円の利益計上（前年同期は経常損失19百万円）となりました。他方で、特別利益について、当期は、主に固定資産売却益及び負ののれん発生益等が、前期に比べ減少したことから、親会社株主に帰属する当期純損失は46百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益40百万円）となりました。

当連結会計年度より、各セグメントの業績をより適切に反映するため、各セグメントへの本社費用の配賦方法を変更しております。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えて分析しております。

不動産事業

当期におきましては、既存物件の稼働率は概ね安定的に推移したことに加え、販売用物件の売却や2024年1月に子会社化した株式会社キムランプロパティ及び2024年8月に子会社化したイストグループの収益が純増となりました。

なお、2025年3月27日付で株式取得した有限会社九建機材については、2025年3月末日をみなし取得日としているため、損益の連結財務諸表の反映については2025年4月以降となります。

以上の結果、当連結会計年度の不動産事業の売上高は、前年同期比56.4%増の13億70百万円となりました。セグメント利益につきましては、前掲の販売用不動産の売却及び増収効果に加え、コスト低減に努めたことにより、前年同期比99.4%増の2億73百万円（前年同期は1億37百万円）となりました。

セグメント利益に減価償却費及びのれんの償却費を加算したEBITDAは5億23百万円（前年同期は3億82百万円）となりました。

なお、イストグループの詳細につきましては、2024年8月26日に公表いたしました「子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ」を、有限会社九建機材につきましては、2025年3月27日に公表いたしました「子会社の異動を伴う株式取得に関するお知らせ」をご覧ください。

アパレル事業

当連結会計年度におけるアパレル事業の売上高は、前年同期比5.6%減の3億58百万円となりました。これは、前期における3店舗の店舗閉鎖が主要因であります。これにより、当連結会計年度の平均稼働店舗数は前期の9店舗から5店舗に減少しております。

一方、既存店ベースの売上高は、活発なインバウンド消費に加え、クーラクールブランドの販売強化により売上は堅調に推移し、前年同期比24.3%増となりました。ネット通販につきましては、より利益率の高い自社サイトの集客増に注力した結果、当連結会計年度の売上高は前年同期比2.6%増となりました。

セグメント利益につきましては、店舗閉鎖に伴う経費減やその他の固定費の削減に努めた結果、販管費は23百万円減少したものの、継続する円安傾向と在庫商品の積極販売により売上総利益率が前期比7.2ポイント減となったことから97百万円の損失（前年同期は86百万円の損失）となりました。しかしながら、在庫商品の積極販売による当期商品の仕入抑制を図った結果、商品及び製品は12百万円減少いたしました。

その他事業

その他事業であるウェアラブル事業につきましては、保育の現場における事故防止に対する関心が一層高まる中、全国地方自治体においても積極的にIT導入に向けた動きが活発化しており、当連結会計年度においては、バックオフィス体制の整備とアプリの改修等による既存保育施設での利便性の向上に取り組むとともに、新規導入施設拡大にも注力し、安心・安全の確保と保育の質の向上への貢献を目指してまいりました。

その結果、当連結会計年度末の導入施設数は、前年同期末の100園から135園へ増加いたしました。

売上高は前年同期比2.4%増となりましたが、今後も含め導入施設の拡大を企図したシステム関連の増強や販促費用の増加に伴いセグメント利益は1百万円の損失（前年同期は2百万円の利益）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	—	—
アパレル事業	209,180	75.5
その他事業	3,043	545.8
合計	212,224	76.5

(注) 1 金額は、製造原価及び仕入価額であります。

2 不動産事業は生産を行っておりません。

② 受注実績

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	112,684	—	571	—
合計	112,684	—	571	—

(注) 1 不動産事業のうち、請負工事で該当金額のみを記載しております。

2 アパレル事業及びその他事業は、受注を行っておりません。

3 前連結会計年度において受注実績がないため、前年同期比(%)の記載は省略しております。

③ 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
不動産事業	1,370,968	156.4
アパレル事業	358,141	94.4
その他事業	29,218	102.4
合計	1,758,327	136.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

2 なお、最近2連結会計年度の主要な相手先別の販売実績のうち、当該販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

(2) 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末と比べ11億26百万円増加し、21億17百万円となりました。増加の主な内訳は、販売用不動産の増加12億62百万円であります。なお、当連結会計年度においてイストグループ及び有限会社九建機材を連結の範囲に含めたことに伴い受け入れた流動資産は5億52百万円であります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末と比べ6億66百万円増加し、79億73百万円となりました。主な増加要因は、前掲の子会社の増加に伴うものであり、イストグループでは16億35百万円、有限会社九建機材では1億55百万円の固定資産を受け入れております。他方で、所有する賃貸用不動産の一部を販売目的に変更しており、総額で11億32百万円の固定資産を販売用不動産に振替えております。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末と比べ5億52百万円増加し、13億25百万円となりました。主な増加は、短期借入金3億85百万円、1年内返済予定の長期借入金93百万円であり、イストグループ及び有限会社九建機材の子会社化に伴い受け入れた流動負債は5億31百万円であります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末と比べ10億23百万円増加し、76億33百万円となりました。長期借入金の増加9億51百万円、繰延税金負債の増加82百万円がその主な要因であり、イストグループ及び有限会社九建機材の子会社化に伴い受け入れた固定負債は15億38百万円であります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比べ、2億11百万円増加し11億32百万円となりました。主な増減要因は、第16回新株予約権の行使による資本金及び資本剰余金の増加2億63百万円、親会社株主に帰属する当期純損失46百万円であります。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の11.0%から11.2%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、2億4百万円と前年同期と比べ2億63百万円（△56.3%）の減少となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、3億30百万円の収入（前連結会計年度は66百万円の収入）となりました。税金等調整前当期純利益20百万円、減価償却費2億12百万円、のれんの償却額38百万円、棚卸資産の減少1億円、法人税等の支払額38百万円等の要因により、前期に対し2億63百万円の改善となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億28百万円の支出（前連結会計年度は1億58百万円の支出）となりました。不動産事業の拡大に向けたイストグループ（株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社）及び有限会社九建機材の株式取得による支出2億97百万円と有形固定資産の支出26百万円が主な要因であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、2億65百万円の支出（前連結会計年度は5億3百万円の収入）となりました。主な増減要因は、借入金の返済6億49百万円、短期借入れによる収入1億31百万円、株式の発行による収入2億56百万円であります。

以上の結果、期末の現金及び現金同等物の残高は、2億4百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、運転資金需要の主なものは人件費や物件管理費、修繕費、アパレル製品仕入等の営業費用であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び金融機関からの借入金によって充当しております。また、不動産事業の拡大に向けた株式取得にかかる資金は、営業活動によるキャッシュ・フロー、借入金や第三者割当増資等により調達しております。当社グループは、取引金融機関との緊密な関係維持に努めており、定期的に業績改善に向けた取組み状況等に関する協議を継続しつつ、状況を判断しながら第三者割当増資や新株予約権の発行を行うなど、安定的で機動的な資金調達の維持向上に努めております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内に合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴うことから、実際はこれらと結果が異なる場合があります。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

なお、新たな感染症の発生やこれに伴う顧客の動向、市場に与える影響等を予想することは極めて困難ではありますが、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度において、特記すべき事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は有形固定資産18億89百万円、無形固定資産9百万円となりました。有形固定資産の主なものは、2024年8月30日付で全株式を取得した不動産事業のイストグループ（株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社）及び2025年3月27日付で全株式を取得した不動産事業の賃貸用物件の取得と、無形固定資産については、不動産事業のマッチングアプリシステムの取得によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	合計	
本社(注)1 (神戸市中央 区)	アパレル事業 不動産事業 その他事業 全社	全社管理業務、 販売業務、商品 企画業務、シス テム関連電算設 備	3,654	554	5,503	9,712	20 [2]

- (注) 1 上記金額にはソフトウェア仮勘定は含まれておりません。
2 建物を賃借しております。年間賃借料は9,344千円であります。
3 リース契約による主要な賃借設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
4 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	土地	リース 資産	その他	合計	
株キムラタ ンエステー ト	香川県徳島 市他全国	不動産事業	賃貸用物 件	3,137,521	2,206,236	—	2,019	5,345,777	— [-]
株キムラタ ンプロパテ ィ	静岡県伊豆 の国市	不動産事業	賃貸用物 件	223,117	280,955	—	163	504,236	— [-]
イストグル ープ	宮城県仙台 市青葉区	不動産事業	賃貸用物 件	375,297	899,343	1,130	128	1,275,900	10 [-]

- (注) 1 上記金額には建設仮勘定は含まれておりません。
2 国内子会社のリース契約による主要な賃借設備は、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
3 従業員数の[]は、平均臨時従業員数を外書きしております。
4 国内子会社である有限会社九建機材の賃貸用物件等の設備については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。
5 国内子会社である株式会社キムラタンリテール及び株式会社キムラタンフロンティアには、主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	255,784,410	255,784,410	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式は100株であります。
計	255,784,410	255,784,410	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第16回新株予約権

	中間会計期間 (2024年10月1日から 2025年3月31日まで)	第62期 (2024年4月1日から 2025年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	160,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	16,000,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	16.1
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	257
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	355,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	35,500,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	17.1
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	607

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月4日～ 2020年10月12日 (注) 1	13,253	133,917	164,859	2,048,516	164,859	1,366,598
2021年1月12日 (注) 2	13,043	146,960	149,999	2,198,515	149,999	1,516,597
2021年11月16日 (注) 3	500	147,460	4,585	2,203,100	4,585	1,521,182
2022年6月20日 (注) 4	36,800	184,260	404,800	2,607,900	404,800	1,925,982
2022年6月29日～ 2022年12月19日 (注) 5	9,400	193,660	88,398	2,696,298	88,398	2,014,380
2023年3月27日 (注) 6	9,524	203,184	100,002	2,796,300	100,002	2,114,382
2023年4月24日 (注) 7	27,000	230,184	283,500	3,079,800	283,500	2,397,882
2023年4月3日～ 2023年12月13日 (注) 8	9,600	239,784	85,279	3,165,079	85,279	2,483,161
2024年4月15日～ 2024年10月22日 (注) 10	16,000	255,784	131,586	3,296,666	131,586	2,614,748

- (注) 1. 第15回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の行使による増加であります。
2. 有償第三者割当 発行価格23円 資本組入額11.5円
主な割当先 清川浩志
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2022年6月20日に新株式発行により、発行済株式総数が36,800,000株、資本金が404,800千円及び資本準備金が404,800千円増加しております。この新株式発行は、当社が2022年6月3日開催の取締役会において決議した第三者割当増資によるものであり、金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)により割当てたものであります。
発行価格22円 資本組入額11円
主な割当先 清川浩志
5. 第16回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の行使による増加であります。
6. 2023年3月27日に新株式発行により、発行済株式総数が9,524,000株、資本金が100,002千円及び資本準備金が100,200千円増加しております。この新株式発行は、当社が2023年3月10日開催の取締役会において決議した第三者割当増資によるものであり、金銭以外の財産の現物出資による方法(デット・エクイティ・スワップ)により割当てたものであります。
発行価格21円 資本組入額10.5円
主な割当先 清川浩志
7. 有償第三者割 発行価格21円 資本組入額10.5円
主な割当先 澤田秀雄
8. 2023年4月1日から2023年12月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,600,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ85,279千円増加しております。

9. 2021年10月8日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1募集要項 5新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」について、下記のとおり変更いたしました。

①変更の理由

当社が2021年10月25日に発行いたしました第16回新株予約権につきましては、これまでに発行総数（355,000 個）の20.8%に相当する74,000 個が行使されており、今後も行使は進んでいくものと考えておりますが、行使のペースが当初の想定よりやや後倒しになっているため、支出予定時期を見直しております。

また、当社が2022年2月14日に公表いたしました「事業ポートフォリオの転換に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は早期の経営再建を果たすため、アパレル事業の縮小と不動産事業の拡大による構造改革に取り組んでおりますが、アパレル事業の縮小に伴い仕入資金及びデジタル強化資金の支出額を見直し、一部を経費支出及び収益不動産取得資金に振替えることといたしました。

なお、行使済みの74,000個について、実際の行使価額が当初行使価額を下回っているため、支出予定額の総額についても修正しております。

②変更の内容

資金使途の変更内容は、以下のとおりとなります（変更箇所は下線で付しております）。

<変更前>

（本新株予約権の行使により調達する資金の使途）

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
① 本業の仕入資金	248百万円	2021年11月～2022年11月
② デジタル強化資金	51百万円	2022年4月～2023年9月
③ 収益不動産取得資金	481百万円	2023年10月～2025年3月
合計	780百万円	

<変更後>

（本新株予約権の行使により調達する資金の使途）

具体的な使途	支出予定額	支出予定時期
① 仕入資金及び経費支出	184百万円	2021年11月～2023年9月
② デジタル強化資金	25百万円	2023年4月～2024年6月
③ 収益不動産取得資金	546百万円	2023年10月～2025年3月
合計	755百万円	

10. 2024年4月1日から2024年10月22日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が16,000,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ131,586千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	1	25	126	29	105	36,693	36,979	—
所有株式数 （単元）	—	1,430	41,834	183,241	13,679	2,865	2,314,477	2,557,526	31,810
所有株式数 の割合（%）	—	0.06	1.64	7.16	0.53	0.11	90.50	100.00	—

(注) 1 自己株式8,985株は、「個人その他」に89単元、「単元未満株式の状況」に85株含めて記載しています。
 なお、2025年3月31日現在の実質的な所有株式数は8,985株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1,055単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
清川 浩志	兵庫県芦屋市六麓荘町	65,818	25.7
澤田 秀雄	東京都渋谷区松濤	44,500	17.4
株式会社レゾンディレクション	大阪府大阪市中心区北浜2丁目6-18	14,700	5.7
吉丸 昌宏	東京都武蔵野市桜堤	11,770	4.6
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	3,267	1.3
大都長江投資事業有限責任組合	東京都豊島区北大塚3丁目34-1	2,727	1.1
西川 勝彦	山梨県南巨摩郡	2,000	0.8
ソフト・シリカ株式会社	東京都杉並区清水1丁目16-5 岩井ビル4階	813	0.3
西野 芳男	東京都練馬区	750	0.3
内藤 恭子	東京都世田谷区	706	0.3
計	—	147,054	57.5

(注) 上記のほか、証券保管振替機構名義の株式が105千株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 255,743,700	2,557,437	—
単元未満株式	普通株式 31,810	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	255,784,410	—	—
総株主の議決権	—	2,557,437	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が105,500株(議決権1,055個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社キムラタン	神戸市中央区京町83番地 三宮センチュリービル	8,900	—	8,900	0.00
計	—	8,900	—	8,900	0.00

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	146	5,575
当期間における取得自己株式	41	2,152

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	8,985	—	9,026	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様のご支援にお応えするために適切な配分を行い、また、経営基盤を確保し収益向上を図るための投資を行うことが利益配分の基本であると考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。剰余金の配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。中間配当については、「当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、過去の継続的な損失計上により永きに亘り無配とさせていただいております。

当事業年度におきましては損失を計上いたしましたことから、誠に遺憾ながら配当を見送りさせていただきたく存じます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、透明性が高く公正かつ効率的な経営を実現し、企業価値を向上させていくために、法令及び社会規範の遵守を前提とした、健全で機動力のある経営管理組織ならびに経営の意思決定の仕組みを構築することであります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、社外役員として社外取締役1名及び社外監査役2名を選任し、経営の監督強化を図っております。

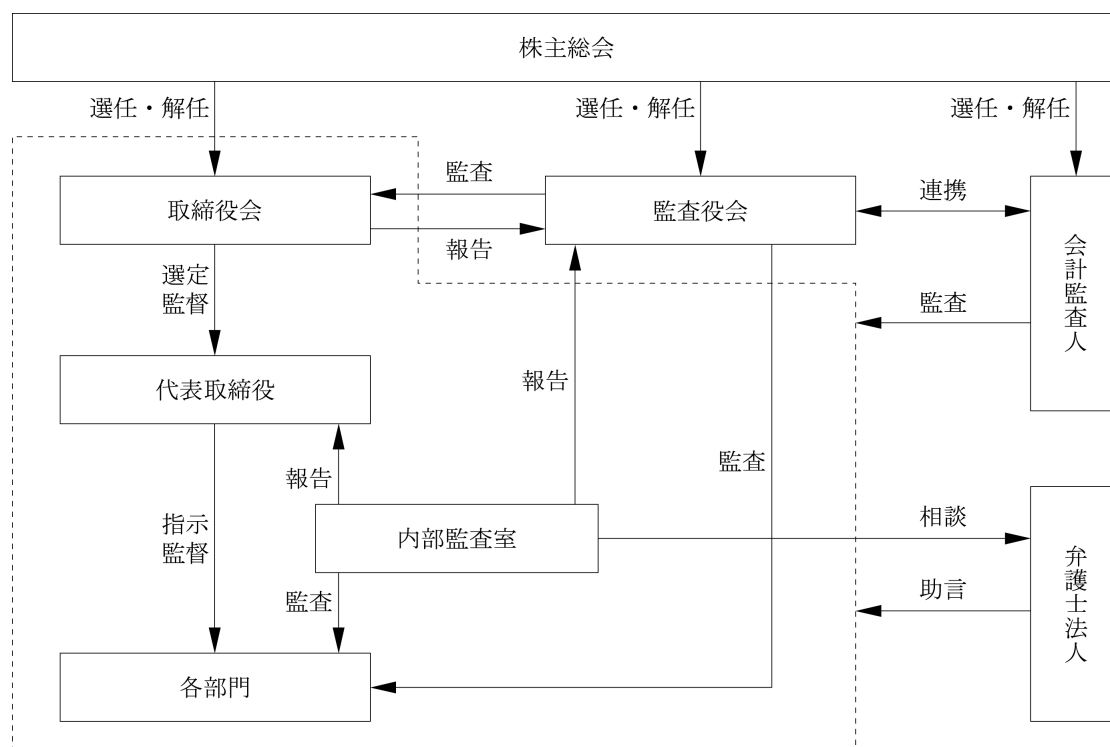
取締役会は、取締役5名（うち1名は社外取締役）で構成されており、定例取締役会を月1回及びその他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項及び取締役会規則等で定められた重要事項の意思決定を行うとともに、代表取締役の業務執行状況を監督しております。

監査役会は、監査役3名（うち2名は社外監査役）で構成され、月1回の定例監査役会及び必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。

b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。社外取締役の選任により、「意思決定・監督機能」の機能強化を図るとともに、迅速な意思決定の実現を目指しております。現状の当社の事業規模、業種に鑑みると、現在の体制において、透明性・健全性が高く、かつ効率的な経営が実現できるものと判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、経営の有効性と効率性の確保、事業・財務報告の信頼性の確保、遵法・リスク管理という観点から、内部統制システムがコーポレート・ガバナンスの基本であるとの認識のもとに、その確立に努めております。

取締役会が定めた「内部統制システム構築のための規則」の基本事項は次の通りであります。

コンプライアンスおよびリスク管理に関する体制整備とその遵守のために社長直轄の内部監査室を設置し、基本事項の整備とともに、内部監査を実施し改善および向上に努めます。

また、当社および当社グループを取り巻くリスクについて責任部署を定め、統括的に管理する体制を確保します。

当社および当社グループ全体に及ぼす重要事項について、会議の開催による多面的な検討を経て慎重に決定するための仕組みとして、取締役会規則を定め運用しております。また、採算管理の単位である事業部においても、重要事項は会議で検討するとともに、全社および各事業部門の予算に基づく業績管理を行い、目標の明確な付与、採算管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図っております。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業に係る様々なリスクについては、それぞれの対応部署において日常的に管理しており、また、必要に応じ、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施しております。重要なリスクが現実のものとなった場合には、代表取締役社長の指揮のもと全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定めることを基本方針として定めております。

また、当社は顧問弁護士と契約を締結し、緊密な情報交換及び情報共有を行い、業務・コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じてアドバイスを受けております。

c. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、当社グループは、キムラタングループで目指すべき共通の価値観、行動基準、コンプライアンス方針をグループ全体で共有しております。

子会社のリスク管理につきましては、当社の定める内容に準じた規則・体制の整備を図るものとしております。

子会社において、経営上重要な決定をする場合は、当社の権限規定に準じた承認手続きを経て実行するものとしております。また、子会社の取締役は、当社の定例取締役会において、自社の経営計画の進捗状況、その他重要事項を報告するものとしております。

d. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年6月29日開催の第43回定時株主総会において、社外取締役、社外監査役及び会計監査人の責任限定契約を可能とする旨定款に定めております。

i 社外取締役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

ii 社外監査役との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金300万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

iii 会計監査人との責任限定契約

会社法第427条第1項に基づき、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額となります。

e. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

i 被保険者の範囲

当社のすべての取締役及び監査役

ii 保険契約の内容の概要

被保険者が i の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものであります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。保険料は全額当社が負担しております。保険契約は1年ごとに更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

f. 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

g. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。また、取締役の解任決議は、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 株主総会決議事項を取締役会で決議することとした事項

i 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ii 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条第1項の規定による取締役の責任につき、法令の定める限度内で免除することができる旨を定款に定めております。

iii 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議を以って、会社法第423条に定める監査役（監査役であった者を含む。）の責任を会社法第425条第1項第1号に規定する限度の範囲内において免除することができる旨を定款に定めております。

iv 会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人が期待された役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議を以って、会計監査人の責任を法定の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

v 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載若しくは記録された株主または登録株式質権者に対して、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

④ 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
九 鬼 祐一郎	10回	10回
木 村 裕 輔	13回	13回
清 川 浩 志	13回	13回
染 川 智 香	13回	13回
鈴 木 孝 男	13回	13回

(注)上場の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

取締役会では、法令等に定める重要事項に関する決議、役員人事・報酬、予算・事業計画、資金調達等の意思決定を行っており、また、年度計画の月次進捗状況や達成状況について毎月報告を行い、目標達成に向けた戦略や環境変化等により生じた課題への対策など、業績改善に向けた審議を行っております。

当事業年度においては、上記の事項に加えて、株式取得に関する意思決定を行いました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	九鬼 祐一郎	1964年2月20日生	1987年4月 1998年2月 2000年10月 2004年6月 2006年6月 2010年6月 2011年11月 2020年7月 2024年3月 2024年4月 2024年6月 2024年9月 2024年10月	山一証券株式会社入社 日興証券株式会社入社 松井証券株式会社 同社専務取締役就任 株式会社アーク入社 同社取締役副社長就任 株式会社フジオフード グループ本社入社 同社取締役副社長就任 同社非常勤取締役就任(現) 当社入社 経営戦略部長 当社代表取締役就任(現) 株式会社イスト 代表取締役会長 就任(現) 株式会社キムラタンエステート 代表取締役社長就任(現) 株式会社キムラタンプロパティ 代表取締役社長就任(現)	(注) 3	76
常務取締役	木村 裕輔	1963年9月6日生	1986年4月 1996年4月 2001年4月 2003年4月 2003年7月 2004年6月 2004年9月 2006年4月 2007年6月 2007年12月 2009年10月 2011年4月 2012年4月 2018年1月 2019年6月 2022年4月	当社入社 商品部課長 営業本部室次長 管理本部長 執行役員就任 商品企画室長 管理本部経理管理部長 業務本部財務経理部長 当社取締役就任 業務本部長(兼)財務経理システム 部長 執行役員就任 当社取締役執行役員 サポート部 管掌 当社常務取締役(財務担当)就任 (現) 株式会社キムラタンフロンティア 代表取締役就任(現) 株式会社キムラタンリテール代表 取締役就任(現) 株式会社キムラタンエステート取 締役就任(現)	(注) 3	98
取締役	清川 浩志	1981年1月26日生	2002年4月 2007年4月 2013年5月 2015年7月 2018年3月 2018年6月 2019年1月 2019年6月 2022年4月 2024年1月 2024年6月 2024年10月	清川建設株式会社(現株式会社レ ゾンディレクション) 取締役就任 同社代表取締役就任(現) まるき葡萄酒株式会社 代表取締役就任(現) 株式会社坐忘resort 代表取締役就任 浜田株式会社 代表取締役就任(現) 株式会社室蘭カントリー倶楽部 代表取締役就任(現) 当社顧問就任 当社代表取締役就任 株式会社キムラタンエステート代 表取締役就任 株式会社キムラタンプロパティ代 表取締役就任 当社取締役就任(現) 株式会社キムラタンエステート 取締役就任(現)	(注) 3	65,818

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	染川 智香	1985年10月 1 日生	2010年 4 月 2015年 7 月 2018年 3 月 2019年 6 月 2022年 4 月	税理士荒巻政文事務所入所 清川建設株式会社(現株式会社レ ゾンディレクション)入社 同社取締役就任(現) 当社取締役就任(現) 株式会社キムラタンエステート取 締役就任	(注) 3	—
取締役	鈴木 孝男	1944年 3 月25日生	1967年 1988年 1995年 1996年 1998年 2004年 2008年 7 月 2009年 3 月 2009年 4 月 2015年 4 月 2016年 4 月 2016年 6 月 2020年 6 月	通商産業省(現 経済産業省)入省 通商産業省機械情報産業局自動車 課長 通商産業省環境立地局長 中小企業金融公庫理事 日本自動車工業会副会長兼専務理 事 独立行政法人中小企業基盤整備機 構理事長 三菱ふそうトラック・バス株式会 社取締役副会長企業渉外・環境担 当 同社取締役会長企業倫理・企業渉 外・環境担当・CBE0 メルセデスベンツ日本株式会社取 締役就任(現) 三菱ふそうトラック・バス株式会 社取締役相談役 同社相談役 株式会社ミクニ取締役就任(現) 当社取締役就任(現)	(注) 3	—
常勤監査役	岡村 秀信	1959年11月 1 日生	1982年 4 月 1998年 4 月 2001年 4 月 2004年 7 月 2005年 6 月 2007年 6 月 2008年 2 月 2009年10月 2011年 6 月 2012年 4 月 2015年 6 月 2022年 4 月	当社入社 当社ショップ事業部副事業部長 当社百貨店事業部副事業部長 当社西日本運営部長 当社取締役就任 当社常務取締役就任 当社常務取締役営業本部長 当社取締役辞任 当社執行役員 事業部管掌 当社取締役就任 当社専務取締役(海外担当)就任 当社常勤監査役就任(現) 株式会社キムラタンリテール監査 役就任(現) 株式会社キムラタンエステート監 査役就任(現)	(注) 4	21
監査役	南 靖郎	1981年 4 月27日生	2007年 9 月 2016年 6 月 2023年 6 月 2024年 3 月	司法修習終了 弁護士登録(大阪弁護士会所属) (現)弁護士法人淀屋橋・山上合同 入所 当社監査役就任(現) 株式会社ヒューマンホールディン グス社外取締役就任(現) 株式会社ティティエヌコーポー レーション社外監査役就任(現)	(注) 5	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	猪塚 良弘	1964年12月20日生	1987年4月 2012年6月 2015年4月 2018年4月 2020年6月 2023年4月	中小企業金融公庫入庫 株式会社日本政策金融公庫 岡崎支店 中小企業事業統轄 同庫大阪支店長兼 中小企業営一事業事業統轄 同庫中小企業事業本部 中国地区統轄 経営戦略研究所入所(現) 当社監査役就任(現) 丸一倉庫株式会社監査役就任(現)	(注) 5	—
計						66,014

- (注) 1 取締役の鈴木孝男氏は、「社外取締役」であります。
2 監査役の南靖郎氏、猪塚良弘は、「社外監査役」であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
6 所有株式数については、2025年3月31日現在の株主名簿に基づく記載としております。

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役1名、社外監査役2名であります。

社外取締役鈴木孝男氏は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かした有益な助言・提言に期待すべく社外取締役に選任しており、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役南靖郎氏は、弁護士としての専門知識・経験を活かした提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しております。また当社は、同氏が所属する弁護士法人と法律顧問契約を締結しておりますが、当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役猪塚良弘氏は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を活かした公正かつ客観的な提言を受けることによる経営の健全性の確保と、実効的かつ適正な監査の実現の観点から選任しており、当社と同氏の間には人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、独立性に関しては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして社外取締役及び社外監査役を選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室は、内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。また、内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。

社外取締役は、監査役会との意見交換を定期的に実施し、監査役との情報共有、連携に努めており、また、内部監査部門の監査計画及び実施結果についても共有しております。

監査役は、定例及び臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、その他の重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。

監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

また、会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名で構成され、定例および臨時取締役会に出席し意見を述べるほか、その他重要会議に出席、取締役の意見聴取や資料の閲覧等、取締役の業務執行の適法性、妥当性、効率性について幅広く監査しております。各部門の業務についても同様に監査を実施し、問題点の抽出および改善指導と取締役会への報告を実施しております。

監査役会は月1回の定例監査役会および必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査役監査計画の策定、監査の実施状況、監査結果等を検討しております。監査役は、監査役監査の計画と結果を取締役社長に適宜報告するとともに、業務監査の結果必要と認められる改善措置を取締役に勧告しております。

会計監査人とは定期的に監査計画および監査結果について打ち合わせを行い、相互連携を図りながら効果的な監査を実施しております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡 村 秀 信	13回	13回
南 靖 郎	13回	13回
猪 塚 良 弘	13回	13回

常勤監査役の主な活動としては、監査役会の議長を務めるとともに、監査役監査計画の取り纏め、取締役会やその他の重要会議への出席、重要書類の閲覧、取締役並びに従業員の業務執行状況等の監査役会へ報告を行っており、また社外監査役から中立的且つ客観的な意見を求めています。

② 内部監査の状況

当社の内部監査につきましては、社長直轄で内部監査室（担当者1名）を設けており、業務全般について法令順守、内部統制の実効性等を監査しており、監査結果につきましては、適時に代表取締役へ報告がなされております。監査において重要な問題が発見された場合は、管理部門管掌取締役を通じて取締役会に報告がなされ、対策等について審議を行うこととしております。

また、監査の実施にあたっては内部監査の方針・計画を事前に監査役に説明し、実施結果を遅滞なく監査役に報告することとしております。

さらに内部通報制度による通報の状況について、適宜監査役に報告することとしております。また、監査役及び会計監査人と適宜情報交換を行うことで、相互連携の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人Ks Lab.

b. 継続監査期間

2022年3月期以降

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

松岡 繁郎

横山 裕昭

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名、その他2名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会において、監査法人評価及び選定基準を定め、これに基づき、品質・独立性・職業倫理等、総合的に判断し選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人評価及び選定基準に基づき、監査法人の評価を行った結果、第59期におきまして、監査法人Ks Lab. は当該基準を満たしており会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	17,000	—	25,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	17,000	—	25,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模や業務の特性に照らして、監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議のうえで監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画、監査方法、及び監査内容を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲で、役位、職責、業績等を勘案して決定いたしております。

取締役の報酬限度額は、1986年4月28日開催第22回定時株主総会において、月額15百万円とすることで決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、1994年6月29日開催第31回定時株主総会において、月額5百万円とすることで決議いただいております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方針に関する事項は、以下のとおりであります。

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、2021年6月24日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社の取締役の報酬については、月例の固定報酬のみとすることとし、取締役の報酬額については定時株主総会において決議された上限額（月額15百万円）の範囲内で、取締役会において総額を決議し、個別の取締役の報酬額については、代表取締役社長に一任することとしております。代表取締役社長は、当社業績、役位、職責等を勘案して個別の取締役の報酬額を決定することとします。

ハ. 当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が当社業績、役位、職責等を勘案し原案を策定し、社外取締役の意見も聴取したうえで決定されることから、方針との整合性は確保されており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

ニ. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、2021年6月24日開催の取締役会において代表取締役社長に個人別の報酬等の具体的な内容の決定を委任する旨を決議しており、取締役会決議に基づき委任を受けた代表取締役において決定を行っております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社を取り巻く経営環境、当社の経営状況を踏まえつつ、各取締役の担当領域や職責について評価を行うには最も適していると判断したためであります。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	15,795	15,795	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	6,000	6,000	—	—	1
社外役員	6,600	6,600	—	—	3

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬額等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

⑤ 役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

当社役員の報酬等の額につきましては、取締役会において、貢献度、目標達成状況等について総合的に勘案し審議を行ったうえで、最終決定を代表取締役社長に委任しております。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人Ks Lab.により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。当社は、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また会計に関する専門機関が主催する研修会に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	467,369	204,274
売掛金	30,746	34,390
完成工事未収入金	-	5,450
商品及び製品	280,179	267,547
販売用不動産	※2 163,138	※2 1,425,738
仕掛販売用不動産	-	※2 90,524
原材料及び貯蔵品	5,325	5,838
未成工事支出金	-	571
その他	54,179	93,340
貸倒引当金	△10,043	△10,128
流動資産合計	990,895	2,117,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 5,807,696	※2 6,004,316
減価償却累計額	△1,859,532	△2,139,042
建物及び構築物（純額）	3,948,163	3,865,273
機械装置及び運搬具	14,525	29,534
減価償却累計額	△13,202	△23,209
機械装置及び運搬具（純額）	1,322	6,325
工具、器具及び備品	15,522	25,060
減価償却累計額	△14,020	△17,982
工具、器具及び備品（純額）	1,501	7,078
土地	※2 2,861,258	※2 3,477,287
リース資産	-	9,185
減価償却累計額	-	△7,542
リース資産（純額）	-	1,643
建設仮勘定	5,181	209
有形固定資産合計	6,817,426	7,357,818
無形固定資産		
のれん	452,015	557,224
その他	6,423	14,810
無形固定資産合計	458,438	572,035
投資その他の資産		
投資有価証券	-	451
繰延税金資産	-	5,019
破産更生債権等	10,325	12,889
その他	※1 79,826	※1 82,375
貸倒引当金	△52,898	△56,921
投資その他の資産合計	37,252	43,813
固定資産合計	7,313,118	7,973,667
資産合計	8,304,013	10,091,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,750	35,682
工事未払金	－	12,621
短期借入金	223,344	※2 609,198
1年内返済予定の長期借入金	※2 347,347	※2 440,785
リース債務	－	859
未払金	49,796	56,659
未払法人税等	46,901	56,944
契約負債	12,967	11,087
賞与引当金	6,627	10,122
その他	62,103	91,529
流動負債合計	772,839	1,325,491
固定負債		
長期借入金	※2 6,116,879	※2 7,068,037
長期末払金	－	3,286
リース債務	－	1,307
繰延税金負債	428,388	510,809
その他	64,563	49,684
固定負債合計	6,609,832	7,633,125
負債合計	7,382,671	8,958,616
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165,079	3,296,666
資本剰余金	2,483,161	2,614,748
利益剰余金	△4,728,207	△4,774,647
自己株式	△4,239	△4,245
株主資本合計	915,793	1,132,521
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	－	77
繰延ヘッジ損益	108	－
その他の包括利益累計額合計	108	77
新株予約権	5,440	－
純資産合計	921,341	1,132,598
負債純資産合計	8,304,013	10,091,215

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	※1 1,284,786	※1 1,758,327
売上原価	※2 736,325	※2 1,031,793
売上総利益	548,460	726,534
販売費及び一般管理費	※3 511,220	※3 591,746
営業利益	37,240	134,787
営業外収益		
受取利息	155	240
受取配当金	222	231
助成金収入	141	500
受取保険金	21,479	434
受取精算金	-	21,896
その他	28,471	4,272
営業外収益合計	50,470	27,574
営業外費用		
支払利息	60,334	95,530
株式交付費	5,967	1,316
借入手数料	7,440	1,500
為替差損	2,660	1,686
控除対象外消費税等	27,962	35,786
その他	2,602	16,121
営業外費用合計	106,968	151,940
経常利益又は経常損失(△)	△19,256	10,421
特別利益		
固定資産売却益	※4 19,700	※4 178
新株予約権戻入益	※5 9,269	-
関係会社清算益	※6 12,878	-
負ののれん発生益	※7 40,399	※7 11,103
その他	979	-
特別利益合計	83,226	11,281
特別損失		
減損損失	※8 11,231	-
店舗閉鎖損失	6,527	909
その他	321	-
特別損失合計	18,080	909
税金等調整前当期純利益	45,888	20,794
法人税、住民税及び事業税	28,801	48,013
法人税等調整額	△23,645	19,220
法人税等合計	5,156	67,234
当期純利益又は当期純損失(△)	40,732	△46,439
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	40,732	△46,439

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	40,732	△46,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	77
繰延ヘッジ損益	66	△108
為替換算調整勘定	△12,878	-
その他の包括利益合計	※1 △12,811	※1 △31
包括利益	27,921	△46,471
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,921	△46,471
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,796,300	2,114,382	△4,768,940	△4,238	137,503
当期変動額					
新株の発行	368,779	368,779			737,558
親会社株主に帰属する当期純利益			40,732		40,732
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	368,779	368,779	40,732	△1	778,289
当期末残高	3,165,079	2,483,161	△4,728,207	△4,239	915,793

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	42	12,878	12,920	17,973	168,396
当期変動額						
新株の発行						737,558
親会社株主に帰属する当期純利益						40,732
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	66	△12,878	△12,811	△12,533	△25,344
当期変動額合計	-	66	△12,878	△12,811	△12,533	752,945
当期末残高	-	108	-	108	5,440	921,341

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,165,079	2,483,161	△4,728,207	△4,239	915,793
当期変動額					
新株の発行	131,586	131,586			263,173
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△46,439		△46,439
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	131,586	131,586	△46,439	△5	216,728
当期末残高	3,296,666	2,614,748	△4,774,647	△4,245	1,132,521

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	-	108	-	108	5,440	921,341
当期変動額						
新株の発行						263,173
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△46,439
自己株式の取得						△5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	77	△108	-	△31	△5,440	△5,471
当期変動額合計	77	△108	-	△31	△5,440	211,256
当期末残高	77	-	-	77	-	1,132,598

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	45,888	20,794
減価償却費	214,224	212,055
減損損失	11,231	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	881	△249
のれん償却額	37,667	38,915
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2,001	△30
受取利息及び受取配当金	△377	△471
支払利息	60,334	95,530
為替差損益 (△は益)	△0	△1
固定資産売却損益 (△は益)	△19,700	-
負ののれん発生益	△40,399	△11,103
新株予約権戻入益	△9,269	-
売上債権の増減額 (△は増加)	24,103	△3
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△27,890	100,415
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,602	11,183
破産更生債権等の増減額 (△は増加)	△504	1,703
契約負債の増減額 (△は減少)	10,667	△1,880
借入手数料	7,440	-
受取保険金	△21,479	△434
関係会社清算益	△12,878	-
未払金の増減額 (△は減少)	△83,884	6,226
その他	△85,724	△14,408
小計	106,728	458,241
利息及び配当金の受取額	377	471
利息の支払額	△53,213	△90,464
保険金の受取額	21,479	434
法人税等の支払額	△8,401	△38,013
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,971	330,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
長期性預金の払戻による収入	-	800
貸付金の回収による収入	30,000	-
有形固定資産の取得による支出	△28,681	△26,383
有形固定資産の売却による収入	19,700	-
無形固定資産の取得による支出	△7,400	△7,492
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △173,045	※2 △297,250
その他の収入	1,031	2,212
投資活動によるキャッシュ・フロー	△158,395	△328,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	131,300
短期借入金の返済による支出	-	△136,806
長期借入れによる収入	350,000	-
長期借入金の返済による支出	△567,848	△512,429
借入手数料の支払額	△7,440	-
株式の発行による収入	728,326	256,417
ファイナンス・リース債務の返済による支出	-	△4,127
財務活動によるキャッシュ・フロー	503,037	△265,645
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	411,614	△263,089
現金及び現金同等物の期首残高	55,566	467,180
現金及び現金同等物の期末残高	※1 467,180	※1 204,091

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

株式会社キムラタンリテール

株式会社キムラタンフロンティア

株式会社キムラタンエステート

株式会社キムラタンプロパティ

株式会社イスト

株式会社ライブ

コネクト株式会社

有限会社九建機材

このうち、株式会社イスト、株式会社ライブ及びコネクト株式会社については、2024年8月30日付で発行済株式の全部を取得し連結子会社となったことにより、新規に連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2024年9月30日としているため、同社の2024年10月1日以降の損益計算書を連結しております。また、有限会社九建機材については、2025年3月27日付で発行済株式の全部を取得し連結子会社となったことにより、新規に連結の範囲に含めております。なお、みなし取得日を2025年3月31日としているため、当連結会計年度は貸借対照表のみを連結しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

上海燕坦制衣有限公司

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない関連会社(上海燕坦制衣有限公司)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② デリバティブ : 時価法

③ 棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

商品及び製品

季節商品 : 個別法

定番商品 : 総平均法

仕掛品 : 個別法

原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法

なお、営業循環過程から外れた滞留在庫については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

（２）重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物及び構築物 3～44年

工具、器具及び備品 4～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

（３）重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

（４）重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容、収益を認識する時点は、以下のとおりであります。

①不動産事業

当社グループは主に居住用マンション等の不動産賃貸業、中古物件を購入しリノベーションを行い再販する不動産再販事業を行っております。不動産賃貸による収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)に基づき収益を認識しております。また、不動産再販事業については、顧客との不動産売買契約に基づいて顧客に対し当該物件の引き渡しを行う義務を負っており、当該履行義務は、物件の引き渡し時点において充足されると判断し収益を認識しております。工事契約については、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは原価比例法によっております。なお、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については、工事完了時に収益を認識しております。

②アパレル事業

当社グループは商品又は製品を店舗又はNET通販サイトを通じて顧客に販売しており、顧客に対して当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、店舗では商品の引渡時点とし、NET通販サイトの販売では、商品及び製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

③その他事業

その他事業に含まれるウェアラブル事業については、利用者の見守りソリューションの提供を行っており、当該ソリューションのためのスマートウェア等のアイテムの販売と、そのシステムサービスを提供しております。ウェアラブル事業のアイテム販売については、アパレル事業の商品及び製品の履行義務の内容と当該履行義務の充足する時点は同一です。一方、ウェアラブル事業のシステムサービスの提供については顧客あるいは、利用先様との間で利用契約に基づくサービス提供の義務を負っていることから、当該サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。また導入支援等サービス行っておりますが、これについては顧客の検収により支配の移転が完了した時点で収益を認識しております。これらは通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前に確認し、事後に検証しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、14年から15年の期間で均等償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) グループ通算制度の離脱

当社グループは、当連結会計年度において、グループ通算制度から離脱致しました。

（重要な会計上の見積り）

棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	280,179千円	267,547千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

当連結会計年度の棚卸資産評価損の金額は3,562千円であります。

棚卸資産の正味売却価額は、外部環境の変化を踏まえて開催されるセール販売を含む販売実績及び、将来の販売可能性を基礎として決定しております。

なお、今後、再び世界規模の感染症等が発生した場合には、店舗の営業時間短縮や休業による売上の減少等の影響が生じる可能性があり、また、その影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
のれん	452,015千円	557,224千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額をのれんとして計上しております。これらは、いずれもその効果の及ぶ期間にわたって定額法により償却しており、償却期間は14年と設定しております。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画における営業損益等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を検討しております。減損の兆候があると判断した場合には、減損損失の判定を行います。当連結会計年度においては、のれんについて減損の兆候は識別されておられません。減損の兆候の有無の判定においては、主に営業損益及び将来の事業計画を用いており、将来の事業計画には成長率及び損益率といった主要な仮定が用いられております。

主要な仮定は見積りの不確実性を伴い、将来の不確実な経済状況により会社の経営状況が影響を受ける可能性が伴うため、事業計画から大幅な乖離が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、減損の兆候があると認められ、減損損失の判定が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

(連結貸借対照表関係)

※1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
投資その他の資産 その他 (関係会社株式)	4,677千円	4,677千円

※2 担保資産

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
販売用不動産	163,138千円	1,018,176千円
仕掛販売用不動産	—	90,524
建物	3,924,658	3,695,327
土地	2,798,211	3,722,813
合計	6,886,008	8,526,842

(2) 担保資産に対応する債務

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	一千円	385,853千円
1年内返済予定の長期借入金	300,640	328,725
長期借入金	5,150,869	5,915,584
合計	5,451,509	6,630,163

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	1,776千円	3,562千円

※3 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付費用	2,969千円	2,769千円
給料及び手当	87,386	93,274
賞与	—	7,117
賞与引当金繰入額	10,179	10,503
賃借料	46,285	50,679
支払手数料	91,354	92,379
業務委託料	67,233	101,717
貸倒引当金繰入額	881	△238
のれん償却額	37,667	38,915

(表示方法の変更)

前連結会計年度まで「支払手数料」に含めておりました「業務委託料」について、当連結会計年度において金額的重要性が増したことから、主要な費目として記載しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

※4 固定資産売却益

固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	19,700千円	178千円

※5 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式会社キムラタン第11回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	7,869千円	一千円
株式会社キムラタン第12回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	1,260	—
株式会社キムラタン第13回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	140	—
合計	9,269	—

※6 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

連結子会社であった上海可夢樂旦商貿有限公司の清算終了に伴う利益であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

※7 負ののれん発生益

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式会社キムラタンプロパティ(旧有限会社月光園)を子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有限会社九建機材を子会社したことに伴い発生したものであります。

※8 減損損失

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
茨城県水戸市	不動産事業用資産	建物及び土地	11,231
合計			11,231

当社グループは、資産を事業別および取引販路別にグルーピングを行っております。賃貸用不動産については、各物件単位を最小単位として個々の資産毎にグルーピングしており、本社設備等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、不動産事業の賃貸用不動産について収益性の低下が認められた物件について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、当資産グループの回収可能価額は、主に不動産鑑定評価額等に基づいた正味売却価額としております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	116
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	—	116
法人税等及び税効果額	—	△39
その他有価証券評価差額金	—	77
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	95	△156
組替調整額	—	—
法人税等及び税効果調整前	95	△156
法人税等及び税効果額	△29	47
繰延ヘッジ損益	66	△108
為替換算調整勘定		
当期発生額	125	—
組替調整額	△13,003	—
為替換算調整勘定	△12,878	—
その他の包括利益合計	△12,811	△31

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	203,184,410	36,600,000	—	239,784,410

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加 9,600,000株

第三者割当による増加 27,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,784	55	—	8,839

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 55株

3. 新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン第11回新株予約権	普通株式	4,300,000	—	4,300,000	—	—
	株式会社キムラタン第12回新株予約権	普通株式	3,000,000	—	3,000,000	—	—
	株式会社キムラタン第13回新株予約権	普通株式	2,000,000	—	2,000,000	—	—
	株式会社キムラタン第16回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)	普通株式	25,600,000	—	9,600,000	16,000,000	5,440
合計			34,900,000	—	18,900,000	16,000,000	5,440

(注) 1 当連結会計年度末における新株予約権の数は160,000個であります。

2 変動事由の概要

第11回新株予約権、第12回新株予約権及び第13回株新株予約権の減少は、行使期限が到来したことにより失効したものであります。

第16回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の減少は、新株予約権行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	239,784,410	16,000,000	—	255,784,410

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権行使による増加16,000,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,839	146	—	8,985

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加146株

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	株式会社キムラタン 第16回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)	普通株式	16,000,000	—	16,000,000	—	—
合計			16,000,000	—	16,000,000	—	—

(注) 1 変動事由の概要

第16回新株予約権(行使価額修正条項付新株予約権)の減少は、新株予約権行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	467,369千円	204,274千円
別段預金	△189	△183
現金及び現金同等物	467,180	204,091

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社キムラタンプロパティ(旧有限会社月光園)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	13,874千円
固定資産	522,486 "
流動負債	△7,582 "
固定負債	△304,178 "
負ののれん発生益	△40,399 "
株式の取得価額	184,200 "
現金及び現金同等物	△11,154 "
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	173,045 "

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにイストグループ(株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	496,515千円
固定資産	1,635,586 "
のれん	163,780 "
流動負債	△530,448 "
固定負債	△1,515,440 "
株式の取得価額	250,000 "
現金及び現金同等物	72,743 "
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	177,256 "

株式の取得により新たに有限会社九建機材を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳は次のとおりです。

流動資産	28,845千円
固定資産	155,351 "
流動負債	△1,331 "
固定負債	△22,922 "
負ののれん発生益	△11,103 "
株式の取得価額	148,840 "
現金及び現金同等物	28,845 "
差引：連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	119,994 "

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金については、銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理ルールに従い、取引先ごとの回収及び残高管理を行い、リスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て1年以内の支払期日です。借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

また、外貨建の営業債務については、為替変動リスクに晒されていますが、これをヘッジするために、為替予約取引を行っております。なお、デリバティブ取引については、内部管理規定に従い、リスクヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、完成工事未収入金、買掛金、短期借入金及び未払金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。また、破産更生債権等の連結決算日における連結貸借対照表価額から担保及び保証による回収見込額等に基づいた貸倒見積高を控除した金額は、時価と近似するため、破産更生債権等の注記を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	6,464,226	6,452,353	△11,872
負債計	6,464,226	6,452,353	△11,872
デリバティブ取引(※)	156	156	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金 含む)	7,508,823	7,472,826	△35,996
負債計	7,508,823	7,472,826	△35,996
デリバティブ取引(※)	—	—	—

※デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	467,369	—	—	—
売掛金	30,746	—	—	—
完成工事未収入金	—	—	—	—
合計	498,115	—	—	—

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	204,274	—	—	—
売掛金	34,390	—	—	—
完成工事未収入金	5,450	—	—	—
合計	24,411	—	—	—

(注) 破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	223,344	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	347,347	869,188	348,159	340,496	333,228	4,225,808

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	609,198	—	—	—	—	—
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)	440,785	503,531	998,619	422,345	411,587	4,731,953

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価
- レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

- (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 為替予約	—	156	—	156

当連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	6,452,353	—	6,452,353

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	7,472,826	—	7,472,826

デリバティブ取引

為替予約の時価は金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	—	—	(注) 2
	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金 (予定取引)	6,021	—	6,178
合計			6,021	—	6,178

(注) 1 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されており、当該買掛金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません

(2) 金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、企業型確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

当社グループの確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,840千円、当連結会計年度3,204千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	707,403千円	536,276千円
貸倒引当金	27,187千円	31,696千円
賞与引当金	2,028千円	3,290千円
契約負債	734千円	441千円
棚卸資産	5,633千円	1,321千円
減損損失	2,949千円	2,117千円
関係会社株式評価損	11,346千円	2,520千円
その他	38,706千円	38,756千円
繰延税金資産小計	795,990千円	616,419千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△707,403千円	△536,276千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55,075千円	△41,431千円
評価性引当額小計(注) 1	△762,478千円	△577,707千円
繰延税金資産合計	33,512千円	38,711千円
繰延税金負債と相殺	△33,512千円	△33,692千円
繰延税金資産合計	一千円	5,019千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△47千円	一千円
連結受入資産評価差額	△461,852千円	△521,044千円
その他	一千円	△30,424千円
繰延税金負債合計	△461,900千円	△551,469千円
繰延税金資産と相殺	33,512千円	33,692千円
繰延税金負債純額	△428,388千円	△517,777千円

(注) 1. 評価性引当額が184,771千円減少しております。主な内容は、グループ通算離脱の離脱に伴う繰越欠損金の消滅161,109千円であります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	46,168	87,423	70,397	—	99,226	404,186	707,403千円
評価性引当額	46,168	87,423	70,397	—	99,226	404,186	707,403 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	— 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	89,994	72,468	—	102,661	83,604	179,408	528,137千円
評価性引当額	89,994	72,468	—	102,661	83,604	174,388	523,117 〃
繰延税金資産	—	—	—	—	—	5,019	5,019 〃

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.60 %	31.47 %
(調整)		
住民税均等割等	2.76	16.63
のれん償却額	25.11	65.26
負ののれん発生益	△26.93	△16.80
グループ通算影響額	△66.30	60.23
子会社株式取得関連費用	10.62	146.31
連結子会社取得による繰越欠損金の増加	—	△103.28
繰越欠損金の失効	—	1023.58
評価性引当額の増減	34.19	△888.55
その他	1.19	-11.53
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.23	323.32

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社グループは、前連結会計年度までは、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っていましたが、当連結会計年度においてはグループ通算制度を離脱しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

[イストグループ]

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 イストグループ (株式会社イスト、株式会社ライブ、コネクト株式会社)

事業の内容 不動産販売業、不動産賃貸業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、企業価値の回復と向上を果たしていくために、収益力のさらなる強化と全社的な成長が必要であると認識しており、イストグループの賃貸収入、不動産販売収入による収益拡大が見込まれるとともに、今後の当社グループの収益力の向上・事業領域の拡大による多様な不動産ビジネスの展開が可能となると判断したことから、同社の全株式を取得することを決定いたしました。

③ 企業結合日

2024年8月30日 (みなし取得日2024年9月30日)

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2024年10月1日から2025年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	250,000千円
取得原価		250,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,900千円

(5) 発生したのれんの金額及び発生原因

① 発生したのれんの金額

163,780千円

② 発生原因

株式取得契約に基づく投資額が、受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を上回ったことによるものです。

③ 償却の方法及び期間

15年にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	496,515千円
固定資産	1,635,586 〃
資産合計	2,132,101 〃
流動負債	530,448 〃
固定負債	1,515,440 〃
負債合計	2,045,889 〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

[有限会社九建機材]

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 有限会社九建機材
事業の内容 不動産賃貸業

② 企業結合を行った主な理由

当社グループでは、企業価値の回復と向上を果たしていくために、収益力のさらなる強化と全社的な成長が必要であると認識しております。有限会社九建機材は、福岡都市圏の構成市町のひとつに立地し、福岡県南部エリアの主要都市である久留米市、大牟田市や佐賀県佐賀市の中間地点に位置していることから、同社の保有物件は高い入居率を安定的に維持しており、現状は若干の赤字が継続しておりますが、コストの合理化等により安定的な利益とキャッシュ・フローの獲得が見込まれることから、同社の株式を取得し当社の連結子会社とすることといたしました。

③ 企業結合日

2025年3月27日（みなし取得日2025年3月31日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年3月31日を見なし取得日としているため、当連結会計年度に係る連結損益計算書には被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	148,840千円
取得原価		148,840千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 10,900千円

(5) 発生した負ののれんの発生益の金額及び発生原因

① 発生した負ののれんの発生益の金額

11,103千円

② 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を下回ったため、その差額を負ののれん発生益として認識しております。

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	28,845千円
固定資産	155,351 〃
資産合計	184,197 〃
流動負債	1,331 〃
固定負債	22,922 〃
負債合計	24,253 〃

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません

(資産除去債務関係)

当社グループが保有する一部の建物につきまして、解体時にアスベストの除去義務が発生しますが、賃貸稼働中の物件でアスベスト除去の方法、費用等を見積るための一部解体を含む実地調査を実施することは非常に困難であり、さらに、当社グループにおいて建物の解体実績はないため、老朽化等を原因とする当該建物の物理的使用可能期間について、予測による債務の履行時期の見積りを行うことも困難です。これらの理由から、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループは、香川県徳島市をはじめとして、賃貸用のマンション(土地を含む。)等を有しております。

2024年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は351,109千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は497,272千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	6,687,368	6,804,662
	期中増減額	117,294	470,057
	期末残高	6,804,662	7,274,720
期末時価		6,804,662	7,274,720

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加は、企業結合による増加(519,374千円)であり、主な減少額は賃貸用マンション等の販売用不動産への振替(202,400千円)及び減価償却費(210,605千円)であります。

3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な増加は、企業結合による増加(1,691,288千円)であり、主な減少額は賃貸用マンション等の販売用不動産への振替(1,054,012千円)及び減価償却費(201,124千円)であります。

4. 期末時価のうち、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、及び収益還元法に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、直近の評価額に一定の調整を行った金額によっております。

(収益認識関係)

(1) 収益の分解

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
不動産事業	—
アパレル事業	379,396
その他事業	28,545
顧客との契約から生じる収益	407,942
その他の収益	876,843
外部顧客への売上高	1,284,786

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	売上高
不動産事業	515,472
アパレル事業	358,141
その他事業	29,218
顧客との契約から生じる収益	902,832
その他の収益	855,495
外部顧客への売上高	1,758,327

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

①契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	54,849
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	30,746
契約負債(期首残高)	2,300
契約負債(期末残高)	12,967

契約負債は、アパレル事業の自社ネット通販サイトの顧客に販売時に付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供により付与したポイントのうち、将来の失効見込み等を考慮したものと、その他事業に含まれるウェアラブル事業の顧客あるいは利用先様との間の利用契約に基づくサービス利用料の前受金によるものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、2,300千円であります。また当連結会計年度において、契約負債が9,967千円増加した主な理由は、ウェアラブル事業のサービスのご利用契約数の増加によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

①契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	30,746
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	39,840
契約負債(期首残高)	12,967
契約負債(期末残高)	11,087

契約負債は、アパレル事業の自社ネット通販サイトの顧客に販売時に付与するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムでのサービス提供により付与したポイントのうち、将来の失効見込み等を考慮したものと、その他事業に含まれるウェアラブル事業の顧客あるいは利用先様との間の利用契約に基づくサービス利用料の前受金によるものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、6,714千円であります。また当連結会計年度において、契約負債が1,880千円減少した主な理由は、ウェアラブル事業のサービス利用料の前受契約数の減少によるものであります。

②残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループでは、「不動産事業」、「アパレル事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「不動産事業」は、不動産の賃貸・管理及び販売・リノベーションを行っております。「アパレル事業」は、ベビー・子供服及び雑貨関連製品の企画・製造・販売を行っております。「その他事業」には、ウェアラブル事業と保育園事業が含まれており、ウェアラブル事業は、ウェアラブルIoT技術を用いた全日型の園児見守りサービスを行っております。

また、各セグメントの業績をより適切に反映するため、各セグメントへの本社費用の配賦方法を変更しております。前連結会計年度のセグメント情報においても変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	不動産事業	アパレル事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	—	379,396	28,545	407,942	—	407,942
その他の収益	876,843	—	—	876,843	—	876,843
外部顧客への売上高	876,843	379,396	28,545	1,284,786	—	1,284,786
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	876,843	379,396	28,545	1,284,786	—	1,284,786
セグメント利益又は損失(△)	137,344	△86,598	2,428	53,174	△15,934	37,240
セグメント資産	7,510,735	322,959	49,726	7,883,421	420,592	8,304,013
その他の項目						
減価償却費	212,680	1,205	337	214,224	—	214,224
減損損失	11,231	—	—	11,231	—	11,231
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	551,474	7,400	—	558,874	290	559,164

- (注) 1 セグメント資産の調整額420,592千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△15,934千円は子会社株式取得関連費用であります。
4 その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。
5 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	不動産事業	アパレル事業	その他事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	515,472	358,141	29,218	902,832	—	902,832
その他の収益	855,495	—	—	855,495	—	855,495
外部顧客への売上高	1,370,968	358,141	29,218	1,758,327	—	1,758,327
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	1,370,968	358,141	29,218	1,758,327	—	1,758,327
セグメント利益又は損失(△)	273,816	△97,875	△1,354	174,587	△39,800	134,787
セグメント資産	9,639,555	307,108	59,059	10,005,723	85,491	10,091,215
その他の項目						
減価償却費	210,308	1,593	153	212,055	—	212,055
減損損失	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,128,820	△15,850	9,332	2,122,302	△335,100	1,787,202

- (注) 1 セグメント資産の調整額85,491千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。
2 セグメント利益又はセグメント損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3 セグメント利益又はセグメント損失(△)の調整額△39,800千円は子会社株式取得関連費用であります。
4 その他の収益の主なものは、不動産賃貸収入であります。
5 セグメント負債については、意思決定に使用していないため、記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	アパレル事業	その他事業	計	調整額	合計
当期償却額	37,667	—	—	37,667	—	37,667
当期末残高	452,015	—	—	452,015	—	452,015

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	不動産事業	アパレル事業	その他事業	計	調整額	合計
当期償却額	38,915	—	—	38,915	—	38,915
当期末残高	557,224	—	—	557,224	—	557,224

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

「不動産事業」において、当社は2024年1月31日付で、株式会社キムラタンプロパティ（旧有限会社月光園）の発行済株式の全部を取得し連結子会社になったことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、40,399千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

「不動産事業」において、当社は2025年3月27日付で、有限会社九建機材の発行済株式の全部を取得し連結子会社になったことにより、負ののれん発生益を認識しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、11,103千円であります。なお、負ののれん発生益は特別利益のため、セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清川浩志	—	—	当社取締役	(被所有) 直接27.5% 間接 6.1%	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	211,344
						利息の支払 ※1	利息の支払	6,788	長期借入金	500,396
						債務被保証 ※2	当社銀行借入に対する 債務被保証	198,921	未払費用	25,875
役員	木村裕輔	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接0.0%	資金の借入	資金の借入	—	—	—
役員	木村裕輔	—	—	当社常務取締役	(被所有) 直接0.0%	資金の借入	資金の借入	—	短期借入金	12,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等—

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社は金融機関借入残高198,921千円に対して、当社取締役清川浩志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清川浩志	—	—	当社取締役	(被所有) 直接25.7% 間接 5.7%	資金の借入	利息の支払	6,783	短期借入金	211,344
						利息の支払 ※1 債務被保証 ※2	当社銀行借 入に対する 債務被保証	156,642	長期借入金 未払費用	500,396 32,658
役員	木村裕輔	—	—	当社常務取 締役	(被所有) 直接0.0%	資金の借入	—	—	短期借入金	12,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等—

資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 当社は金融機関借入残高156,642千円に対して、当社取締役清川浩志より債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	3.82円	4.43円
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失(△)	0.17円	△0.19円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	0.17円	—円

- (注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び算定の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	40,732	△46,439
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	40,732	△46,439
普通株式の期中平均株式数(千株)	234,824	250,111
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
(うち支払利息(税額相当控除後)(千円))	—	—
普通株式増加数(株)	3,421,663	—
(うち新株予約権(株))	3,421,663	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

- 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	921,341	1,132,598
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	5,440	—
(うち新株予約権(千円))	5,440	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	915,901	1,132,598
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	239,775	255,775

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	223,344	609,198	1.97	—
1年以内に返済予定の長期借入金	347,347	440,785	1.60	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,116,879	7,068,037	1.55	2025年9月30日～ 2058年9月30日
合計	6,687,571	8,118,021	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務は金額が僅少であり、重要性が乏しいため記載を省略しております。

3 長期借入金の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	503,531	998,619	422,345	411,587

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	612, 521	1, 758, 327
税金等調整前中間 純損失又は税金等 調整前当期純利益 (千円)	△44, 017	20, 794
親会社株主に帰属 する中間(当期)純 損失 (千円)	△52, 283	△46, 439
1株当たり中間 (当期)純損失 (円)	△0. 21	△0. 19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	313,026	99,033
売掛金	※1 55,740	※1 93,008
商品及び製品	280,179	267,547
原材料及び貯蔵品	5,325	5,268
前渡金	1,432	249
前払費用	6,321	9,999
関係会社短期貸付金	※1 213,209	※1 43,209
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	※1 281,616
その他	18,270	44,763
貸倒引当金	△43,216	△43,216
流動資産合計	850,289	801,481
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,407	4,407
減価償却累計額	△441	△752
建物（純額）	3,965	3,654
工具、器具及び備品	13,389	13,389
減価償却累計額	△12,681	△12,834
工具、器具及び備品（純額）	707	554
有形固定資産合計	4,672	4,209
無形固定資産		
ソフトウェア	6,423	5,503
ソフトウェア仮勘定	-	6,792
無形固定資産合計	6,423	12,295
投資その他の資産		
関係会社株式	2,866,237	3,285,221
関係会社長期貸付金	※1 4,626,509	※1 4,120,586
繰延税金資産	-	4,987
破産更生債権等	10,325	8,621
長期前払費用	3,312	2,156
その他	53,981	53,981
貸倒引当金	△52,898	△52,654
投資その他の資産合計	7,507,467	7,422,900
固定資産合計	7,518,563	7,439,405
資産合計	8,368,853	8,240,886

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,750	35,682
株主、役員又は従業員からの短期借入金	223,344	223,344
関係会社短期借入金	※1 828,810	※1 971,328
1年内返済予定の長期借入金	347,347	340,539
未払金	※1 48,681	※1 42,681
未払費用	28,567	35,734
未払法人税等	19,106	17,502
契約負債	12,967	7,725
預り金	2,866	4,553
賞与引当金	6,627	6,597
その他	2,609	10,158
流動負債合計	1,544,678	1,695,846
固定負債		
長期借入金	5,885,680	5,139,119
株主、役員又は従業員からの長期借入金	-	295,396
その他	47	-
固定負債合計	5,885,728	5,434,515
負債合計	7,430,406	7,130,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,165,079	3,296,666
資本剰余金		
資本準備金	2,483,161	2,614,748
資本剰余金合計	2,483,161	2,614,748
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,711,102	△4,796,645
利益剰余金合計	△4,711,102	△4,796,645
自己株式	△4,239	△4,245
株主資本合計	932,898	1,110,523
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	108	-
評価・換算差額等合計	108	-
新株予約権	5,440	-
純資産合計	938,447	1,110,523
負債純資産合計	8,368,853	8,240,886

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	506,058	551,435
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	213,227	280,179
当期商品仕入高	250,859	186,956
当期製品製造原価	26,719	25,267
他勘定振替高	※1 35	※1 635
商品及び製品期末棚卸高	280,179	267,547
売上原価合計	210,591	224,220
売上総利益	295,466	327,215
販売費及び一般管理費		
荷造及び発送費	24,395	20,842
販売促進費	※1 11,857	※1 13,278
給料及び手当	31,428	29,470
賞与	10,179	13,391
退職給付費用	2,969	2,769
賃借料	46,285	49,496
支払手数料	179,174	162,050
租税公課	30,925	30,601
減価償却費	1,485	2,083
貸倒引当金繰入額	△64	△243
その他	67,575	75,988
販売費及び一般管理費合計	406,212	399,729
営業損失(△)	△110,746	△72,514
営業外収益		
受取利息	72,328	71,331
受取配当金	10	10
受取手数料	※2 3,600	※2 1,200
助成金収入	141	500
その他	21,293	297
営業外収益合計	97,373	73,338
営業外費用		
支払利息	59,530	76,694
株式交付費	5,967	1,316
借入手数料	7,440	1,500
為替差損	2,999	1,686
貸倒引当金繰入額	7,264	-
控除対象外消費税等	-	3,198
その他	1,907	4,562
営業外費用合計	85,109	88,957
経常損失(△)	△98,481	△88,133
特別利益		
固定資産売却益	※3 19,700	-
新株予約権戻入益	※4 9,269	-
特別利益合計	28,969	-

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
特別損失		
店舗閉鎖損失	6,527	909
関係会社株式評価損	5,973	-
その他	321	-
特別損失合計	12,822	909
税引前当期純損失 (△)	△82,335	△89,042
法人税、住民税及び事業税	1,006	1,487
法人税等調整額	-	△4,987
法人税等合計	1,006	△3,500
当期純損失 (△)	△83,342	△85,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,796,300	2,114,382	2,114,382	△4,627,760	△4,627,760	△4,238	278,683
当期変動額							
新株の発行	368,779	368,779	368,779				737,558
当期純損失（△）				△83,342	△83,342		△83,342
自己株式の取得						△1	△1
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	368,779	368,779	368,779	△83,342	△83,342	△1	654,214
当期末残高	3,165,079	2,483,161	2,483,161	△4,711,102	△4,711,102	△4,239	932,898

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	42	42	17,973	296,698
当期変動額				
新株の発行				737,558
当期純損失(△)				△83,342
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	66	66	△12,533	△12,466
当期変動額合計	66	66	△12,533	641,748
当期末残高	108	108	5,440	938,447

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	3,165,079	2,483,161	2,483,161	△4,711,102	△4,711,102	△4,239	932,898
当期変動額							
新株の発行	131,586	131,586	131,586				263,173
当期純損失(△)				△85,542	△85,542		△85,542
自己株式の取得						△5	△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	131,586	131,586	131,586	△85,542	△85,542	△5	177,625
当期末残高	3,296,666	2,614,748	2,614,748	△4,796,645	△4,796,645	△4,245	1,110,523

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 等合計		
当期首残高	108	108	5,440	938,447
当期変動額				
新株の発行				263,173
当期純損失(△)				△85,542
自己株式の取得				△5
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△108	△108	△5,440	△5,548
当期変動額合計	△108	△108	△5,440	172,076
当期末残高	-	-	-	1,110,523

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 : 総平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(1) 商品及び製品

季節商品 : 個別法

定番商品 : 総平均法

(2) 仕掛品 : 個別法

(3) 原材料及び貯蔵品 : 最終仕入原価法

なお、営業循環過程から外れた滞留在庫については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 10～18年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能な期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

7. 重要な収益及び費用の計上基準

収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の主要な事業における主な履行義務の内容、収益を認識する時点は、以下のとおりであります。

①アパレル事業

当社グループは商品又は製品を店舗又はNET通販サイトを通じて顧客に販売しており、顧客に対して当該商品の引き渡しを行う義務を負っております。当該履行義務の充足する時点については、店舗では商品の引渡時点とし、NET通販サイトの販売では、商品及び製品の出荷時から引渡時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

②その他事業

その他事業に含まれるウェアラブル事業については、利用者の見守りソリューションの提供を行っており、当該ソリューションのためのスマートウェア等のアイテムの販売と、そのシステムサービスを提供しております。ウェアラブル事業のアイテム販売については、アパレル事業の商品及び製品の履行義務の内容と当該履行義務の充足する時点は同一です。一方、ウェアラブル事業のシステムサービスの提供については顧客あるいは、利用先様との間で利用契約に基づくサービス提供の義務を負っていることから、当該サービスの提供期間にわたり収益を認識しております。また導入支援等サービス行っておりますが、これについては顧客の検収により支配の移転が完了した時点で収益を認識しております。これらは通常、短期のうちに支払期限が到来するため、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

③経営管理料

子会社へ経営管理サービスを提供しております。管理業務を提供することが履行義務であり、契約に基づいて一定期間にわたり履行義務が充足すると判断し、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建買入債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する内部管理規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、過去の取引実績等を総合的に勘案し取引の実行可能性が極めて高いことを事前に確認し、事後に検証しております。

10. グループ通算制度の適用

当社は、当事業年度においてグループ通算制度を離脱致しました。

(重要な会計上の見積り)

1. 棚卸資産の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	280,179千円	267,547千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の評価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法を採用しております。

当事業年度の棚卸資産評価損の金額は3,562千円であります。

棚卸資産の正味売却価額は、外部環境の変化を踏まえて開催されるセール販売を含む販売実績及び、将来の販売可能性を基礎として決定しております。

なお、今後、世界規模の感染症等が発生した場合には、店舗の営業時間短縮や休業による売上の減少等の影響が生じる可能性があり、また、その影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の棚卸資産の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	246,848千円	394,015千円
長期金銭債権	4,626,509	4,120,586
短期金銭債務	837,018	981,444

(損益計算書関係)

※ 1 他勘定振替高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
販売費及び一般管理費	35千円	635千円

※ 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
受取手数料	3,600千円	1,200千円

※ 3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置	19,700千円	一千円

※ 4 新株予約権戻入益

新株予約権戻入益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式会社キムラタン第11回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	7,869千円	一千円
株式会社キムラタン第12回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	1,260	—
株式会社キムラタン第13回新株予約権の期間満了に伴う権利失効分	140	—
合計	9,269	—

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額3,285,221千円、前事業年度の貸借対照表計上額2,866,237千円)は、市場価格のない株式等であることから、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	697,337千円	508,087千円
貸倒引当金	27,187千円	30,199千円
賞与引当金	2,028千円	2,078千円
契約負債	734千円	441千円
棚卸資産	5,633千円	1,328千円
減損損失	2,949千円	一千円
関係会社株式評価損	11,346千円	2,520千円
その他	5,194千円	4,887千円
繰延税金資産小計	752,413千円	551,653千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△697,337千円	△503,625千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△55,075千円	△48,027千円
評価性引当額小計	△752,413千円	△546,665千円
繰延税金資産合計	一千円	4,987千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	△47千円	一千円
繰延税金負債合計	△47千円	一千円
繰延税金負債純額	△47千円	一千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.60%から31.47%に変更し計算しております。

なお、この税率変更に伴う影響額は軽微であります。

4. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、前事業年度においてはグループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。当事業年度においてはグループ通算制度を離脱しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,407	—	—	4,407	752	311	3,654
工具、器具及び 備品	13,389	—	—	13,389	12,834	152	554
有形固定資産計	17,796	—	—	17,796	13,587	463	4,209
無形固定資産							
ソフトウェア	9,391	700	—	10,416	4,913	1,620	5,503
ソフトウェア仮勘定	—	6,792	—	6,792	—	—	6,792
無形固定資産計	9,391	7,492	—	17,208	4,913	1,620	12,295
長期前払費用	10,697	—	—	10,697	8,541	1,156	2,156

(注) 1 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

2 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	不動産事業HOUSEリサーチシステムのサー バー増強に伴う増加	6,000千円
-----------	------------------------------------	---------

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 (注)	96,114	6	—	250	95,871
賞与引当金	6,627	13,233	13,264	—	6,597

(注) 当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び債権回収額等による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 (特別口座) 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告による方法。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 ※公告掲載の当社ホームページアドレス https://www.kimuratan.co.jp/cr_ir/
株主に対する特典	なし

- (注) 1 単元未満株式の買取手数料に係る消費税等は別途申し受けることにしております。
- 2 当社は、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利。
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。
- (3) 会社法第166条1項に掲げる権利。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度(第61期)	自 2023年4月1日	2024年6月28日近畿財務局長に提出
	至 2024年3月31日	

(2) 内部統制報告書

2024年6月28日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第62期中	自 2024年4月1日	2024年11月14日近畿財務局長に提出
	至 2024年9月30日	

(4) 半期報告書の訂正報告書及び確認書

第62期中	自 2024年4月1日	2024年11月21日近畿財務局長に提出
	至 2024年9月30日	

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日近畿財務局長に提出

(6) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2024年8月27日近畿財務局長に提出

(7) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月20日近畿財務局長に提出

(8) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年3月27日近畿財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月25日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 松岡 繁郎
公認会計士 横山 裕昭

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタン及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社キムラタンエステートに関するのれんの減損の検討	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん557,224千円のうち、2022年4月1日に株式を取得して子会社化した株式会社キムラタンエステートに関するのれんが398,903千円計上されている。 連結財務諸表の注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、のれんの評価にあたり、株式取得時の事業計画における営業損益等と実績との比較に基づき超過収益力の毀損の有無を判断している。 会社は、のれんを含む資産グループに減損の兆候があると認められる場合には、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって減損の認識の要否を判定する必要がある。 減損の認識が必要と判定された資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額が減損損失として計上される。 会社は、当連結会計年度において、株式会社キムラタンエステートが営業利益及びプラスの営業キャッシュ・フローを計上していること、また、企業環境等に著しい変化は想定されず、事業計画に基づいて、将来においても継続してプラスとなることが見込まれていることから、のれんを含む資産グループの減損の兆候はないと判断している。 株式会社キムラタンエステートに係るのれんを含む資産グループの帳簿価額には重要性があり、減損の兆候に関する判定は不確実性の高い領域であることから、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社キムラタンエステートに係るのれんを含む資産グループの減損の兆候に関する判断の妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・当該子会社の営業損益およびキャッシュ・フローの推移を確認するとともに、経営者が減損の兆候がないと判断した根拠について、内部資料及び経営者へのインタビューを通じて検討した。 ・経営者及び管理責任者と経営環境の著しい変化や市場価格の著しい下落の有無についてディスカッションを実施した。

賃貸等不動産の減損の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表に建物及び構築物 3,865,273千円及び土地 3,477,287千円は、主として賃貸の用に供する賃貸等不動産である。 会社は固定資産の減損の兆候の有無を検討するに際して、賃貸不動産についてはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として物件単位毎にグルーピングしている。 会社は、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。 回収可能価額は使用価値又は正味売却価額によって測定しており、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。 会社は多数の賃貸等不動産を保有しており、一物件あたりの帳簿価額が大きいことから、減損損失が発生した場合の連結財務諸表への潜在的な影響が大きい。 固定資産のグルーピング、減損の兆候が生じているか否かに関する判断及び将来キャッシュ・フローの見積りを含む固定資産の減損損失計上の要否を判定するプロセスには、会計上の重要な仮定に関する不確実性や将来の使用計画及び関連資産の売却可能性等に係る経営者による主観的な判断を伴う。加えて、不動産事業においては、賃貸等不動産に係る空室率や賃料の不確実性の影響を受けている。 以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、賃貸等不動産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 会社が減損の兆候を網羅的に識別していることを確認するために、会社が作成した減損検討資料を入手し、物件別の損益及びキャッシュ・フローが会計帳簿と整合していることを確認した。 評価に影響する事象を把握するために、取締役会等の議事録の閲覧及び所管部署への質問を実施し、把握された事象が減損の兆候の識別に反映されているか検討した。 減損の兆候が識別されたすべての物件を対象に、帳簿価額と割引前キャッシュ・フローの合計額の比較を行った。 減損の兆候が識別されたすべての物件につき、割引前キャッシュ・フローに係る収益や費用等の設定根拠を把握するとともに、過去の実績等と比較し、合理性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キムラタンの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社キムラタンが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月 25 日

株式会社キムラタン
取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員
業務執行社員
指定社員
業務執行社員

公認会計士 松 岡 繁 郎

公認会計士 横 山 裕 昭

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キムラタンの2024年4月1日から2025年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キムラタンの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

市場価格のない子会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表の有価証券関係注記に記載の通り、会社が2025年3月31日現在の貸借対照表に計上している関係会社株式3,285,221千円はすべて市場価格のない子会社株式であり、当事業年度末の貸借対照表の総資産額の39.8%を占めている。また、超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて高い価額で取得している。 財務諸表の注記事項（重要な会計方針）に記載されているとおり、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額としており、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識が必要となる。 市場価格のない子会社株式の残高は金額的重要性が高く、実質価額の著しい低下により減損処理が行われると財務諸表全体に大きな金額的影響を与える可能性があることから、当監査法人は市場価格のない子会社株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、市場価額のない子会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 - 子会社の純資産額について、会社の連結財務諸表監査において監査手続を実施した当該子会社の財務情報と照合した。 - 関係会社株式の取得価額と実質価額を比較し、実質価額の著しい低下の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 九鬼 祐一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地 三宮センチュリービル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長九鬼祐一郎は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価については、2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

財務報告に係る内部統制の評価の概要については、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を踏まえ評価対象とした業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮しており、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、連結売上高（連結会社間取引消去後）を指標として、概ね2／3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、当該事業拠点における、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」、「売掛金」、「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスとして、棚卸資産評価や、税効果会計及び固定資産の減損会計に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2025年3月31日現在における当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月25日
【会社名】	株式会社キムラタン
【英訳名】	KIMURATAN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 九鬼 祐一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区京町83番地 三宮センチュリービル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長九鬼祐一郎は、当社の第62期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

